第9回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 第8回日野川圏域県管理河川の減災対策協議会 [合同協議会]

日 時:令和3年6月3日(木)14 時 00 分~16 時 00 分 [(合同)14 時 5 分~、(県)14 時 20 分~、(国)15 時 10 分~] 場 所:Web 会議 (日野川河川事務所 別館2階 第1会議室で取材対応)

議事次第

1. 挨拶

- •国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長
- •鳥取県県土整備部長

2. 議事

- ①合同 14:05~14:20
 - (1) 既存ダムの洪水調節機能に向けた取組について
 - (2)その他

②日野川圏域県管理河川の減災対策協議会(県) $14:20 \sim 15:05$

- (1)規約改正について
- (2)2021年夏の天候の見通しについて
- (3)今年度の取組について
- (4)流域治水プロジェクトについて
- (5)その他

-休憩**-** (5分)

③日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国) 15:10~16:00

- (1)「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
- (2) 日野川事務所からのお知らせ
- (3)その他
- ※議事次第の内容は、当日までに変わることがあります。

第9回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

出席者

(委員)

米子市 佐小田 防災安全監(代理)

日吉津村 中田 村長

南部町 田中 防災監(代理)

伯耆町 森安 町長

国土交通省日野川河川事務所 今津 所長

国土交通省倉吉河川国道事務所 山本 副所長(代理)

気象庁鳥取地方気象台 弘田 台長

鳥取県危機管理局 西尾 局長

鳥取県西部総合事務所米子県土整備局 田村 局長

(事務局)

国土交通省日野川河川事務所 岡﨑 副所長

稲田 事業対策官

栗原 調査設計課長

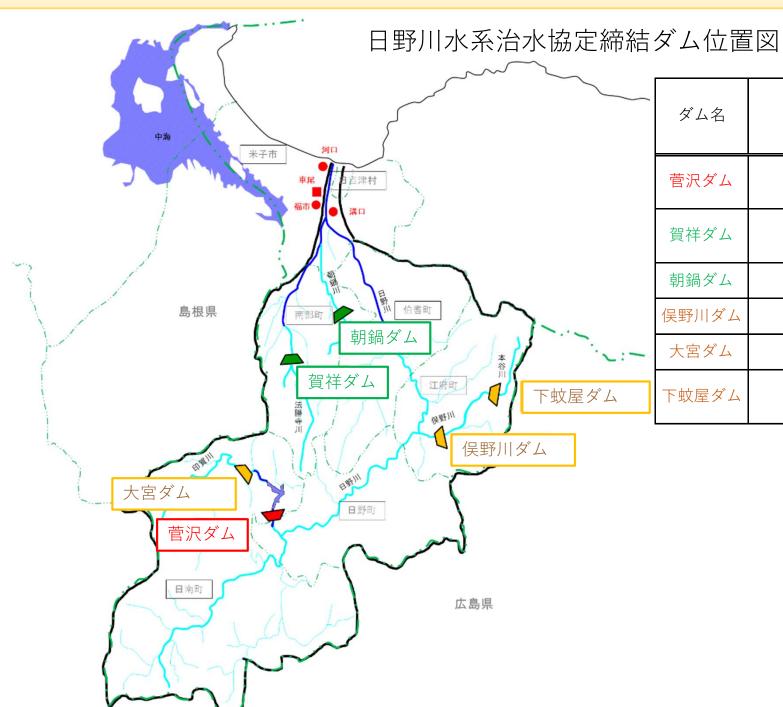
日野川水系治水協定について

- ◆日野川水系治水協定の締結(令和2年5月29日)
- ・日野川水系において既存ダムの洪水調節機能強化を行うために、日野川水系の河川管理者、 ダム管理者、関係利水者(多目的ダムに権利を有する者)は令和2年5月29日に日野川 水系治水協定を締結しました。

【協定締結者】

- •国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長(○、●)
- 鳥取県県土整備部長(○、●)
- ·江府町長、米子市長、大山町長、伯耆町長(●)
- ・中国電力株式会社 東部水力センター所長(●)
- •農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長(◇)
- •鳥取県企業局長(◇)
- ·米川土地改良区理事長(◇)
- •米子市水道事業管理者(◇)
- ※()に記載の凡例:○河川管理者、●ダム管理者、◇関係利水者
- ◆日野川水系治水協定の概要
 - 1. 洪水調節機能強化の基本的な方針
 - 2. 事前放流の実施方針
 - 3. 緊急時の連絡体制の構築
 - 4. 情報共有のあり方
 - 5. 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置
 - 6. 洪水調節機能の強化のための施設改良が必要な場合の対応
 - 7. その他

日野川水系治水協定について



1	ダム名	ダム管理者	目的
	菅沢ダム	中国地方整備局	治水
	目パメム	日野川河川事務所	利水
	賀祥ダム	鳥取県	治水
		而4人六	利水
	朝鍋ダム	鳥取県	治水
	俣野川ダム	中国電力	利水
50	大宮ダム	中国電力	利水
1	下蚊屋ダム	江府町・米子市・	利水
		大山町・伯耆町	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

日野川水系における既存ダムの洪水調節機能強化の取り組み

◆既存ダムの洪水調節機能強化対象ダムの概要

※洪水調節可能容量は、各ダムの利水容量の内、 洪水調節に利用可能な最大値

ダム名	ダム管理者	目的	洪水調節 容量 (万m3)	洪水調節 可能容量 [※] (万m3)	基準 降雨量 (mm)	降雨 継続時間 (時間)	関係利水者(多目的ダムに権利を有する者)
菅沢ダム	中国地方整備局 日野川河川事務所	治水 利水	1,650	104.2	241	33	鳥取県企業局(工水、発電)
賀祥ダム	鳥取県	治水 利水	330	182	別途運用	用による	米子市(水道)
朝鍋ダム	鳥取県	治水	64	26.5	_		
俣野川ダム	中国電力	利水	0	670	251	6	
大宮ダム	中国電力	利水	0	31.9	241	33	
下蚊屋ダム	江府町・米子市・ 大山町・伯耆町	利水	0	26.4	_		

上記菅沢ダム洪水調節容量は、9月期における予備放流可能容量を含んだ最大量

- ・事前放流(菅沢ダム、賀祥ダム、俣野川ダム、大宮ダム) 予測降雨量が基準降雨量を超える場合に、洪水調節可能容量の範囲内で、水位低下を 行う量(確保容量)を算定して水位低下を行う。(賀祥ダムは別途運用による)
- ・時期毎の貯水位運用(朝鍋ダム、下蚊屋ダム) 期間を定めて、貯水位を低下させる運用を行う。
- ◆取り組みのフォローアップ ~ダム下流河川の沿川で被害等が発生した場合の対応など~
 - ・ダム部会では、本取り組みの効果などについてフォローアップを行う。
 - ・ダム下流河川の沿川で洪水被害等が発生した場合についても、減災対策協議会等の枠組みを活用し、 河川管理者が主体となり、社会的な責任を果たすべく、連携して対応する。

日野川水系における事前放流の取り組み

◇ダムによるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減の取り組み

いままでは、治水を目的とするダムの洪水調節容量に洪水を貯留

これからは、利水ダムを含めた既存ダムの利水容量も洪水の貯留に活用

◇事前放流 : 利水容量に貯めている水を大雨が予想される場合に事前に放流してダムの

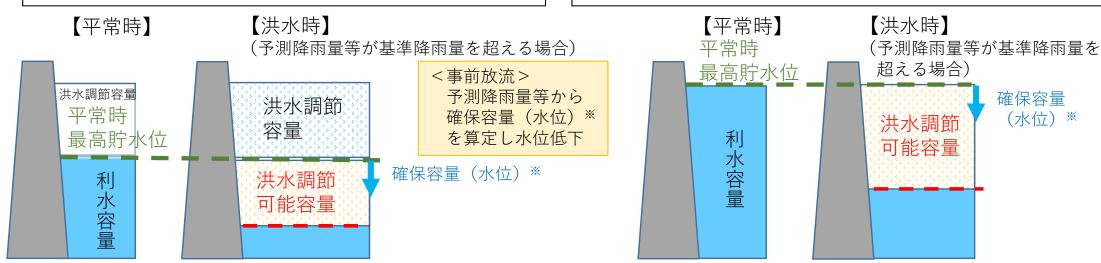
貯水位を低下させて、洪水の貯留に活用

◇事前放流の基本的な運用方法

- ・各ダムの予測降雨量等が基準降雨量を超える場合に事前放流を実施
- ・事前放流は、各ダムが設定する洪水調節可能容量の範囲内で、予測降雨量等や各ダムの放流設備などを考慮して確保容量(水位)を算定して実施する<u>(確保容量≦洪水調節可能容量)</u>

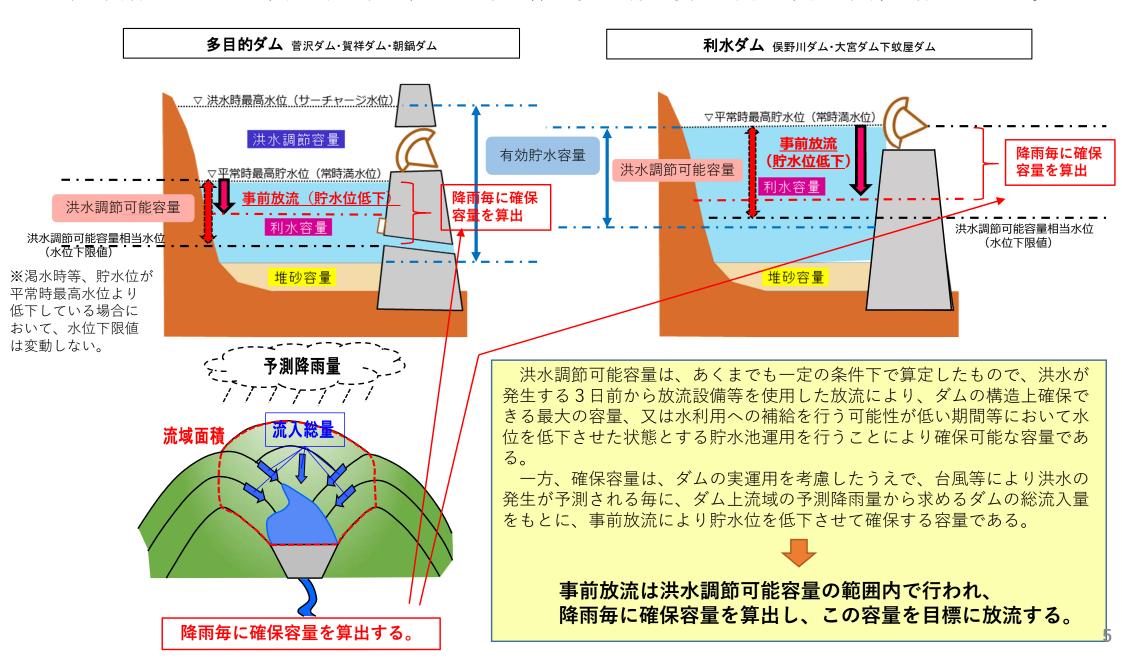
多目的ダム(菅沢ダム、賀祥ダム、朝鍋ダム)

利水ダム(俣野川ダム、大宮ダム、下蚊屋ダム)

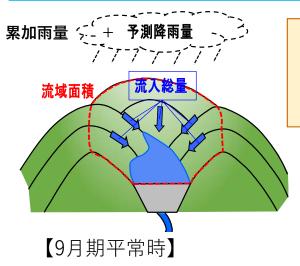


洪水調節可能容量と確保容量について

事前放流は、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を目的として、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、洪水発生前に、ダムの利水容量等の一部を事前に放流し、洪水調節に活用すること。



菅沢ダムの事前放流について



【事前放流の実施】

9月期において累加雨量とその後の予測降雨量が基準降雨量を超えた場合

累加、予測降雨量から回復可能量(水位)を算定し、事前放流を実施・判断する

菅沢ダムの基準降雨量※1 : 241mm/33時間

※1菅沢ダム流域内における事前放流実施判断時点の累加雨量とその後の予測雨量との和

【9月期洪水時】

(基準降雨量を超える場合)

洪水調節容量 洪水調節容量 予備放流 最低限度水位 FI 357m 洪水調節可能容量 利水容量 菅沢ダム (最低水位以下の 検討範囲含む) 最低水位 EL353.1m

【菅沢ダム事前放流実施条件】

- ・事前放流実施可能時期は9月1日から30日
- ・ダム貯水位が標高353.1 メートルを超えていること
- ・ダム流域内における累加雨量とその後の予測雨量との和が241ミリ メートルを超えていること
- ・事前放流は、毎秒100立方メートルを上限とし、下流河川の安全性 を考慮した放流方法により実施
- ・事前放流による貯水位低下は、1日当り3.3メートルを上限として実施
- ・別表「累加雨量と予測雨量に対応する水位」に示す水位を最低限度 として実施が可能

【事前放流の中止及び留意事項】

- ・流入量が洪水量(100m3/s)に等しくなった場合には事前放流を中止し、 洪水調節へ移行する(事前放流は中止)
- ・流入量が洪水量に至らずに最大となった場合には事前放流を中止し、 操作規則第23条に定める「洪水に達しない流水の調節」へ移行する
- ・流入量が放流量を上回った場合には、事前放流を中止し流入量と同量の 放流を行う
- ・現行の菅沢ダム事前放流実施要領においては、事前放流範囲を ダム貯水位標高357.0メートルから353.1メートルと定めており、 その範囲内での事前放流を行うことが可能

菅沢ダム事前放流 実施判断

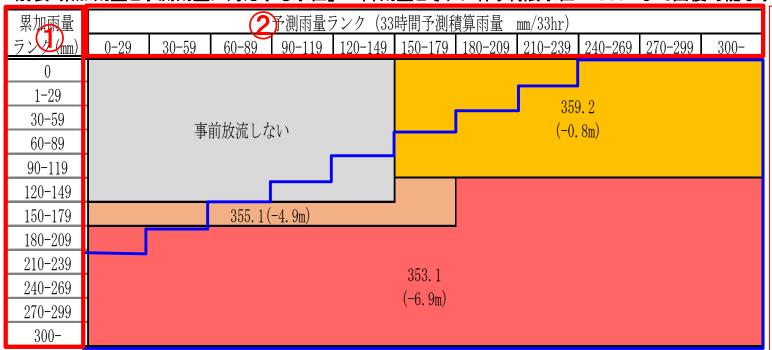
【基本的な考え方】 : 既降雨と今後、起こると想定される降雨により、ダムに貯留される量(推定)を事前放流量として、放流できる

1. 別表「累加雨量と予測雨量に対応する水位」による実施判断について

1. 1 事前放流実施判断

①実施判断時点の実績累加雨量と②実施判断時点での予測雨量(33時間後迄)の雨量合計値が 基準降雨量241mmに達した際、別表「累加雨量と予測雨量に対応する水位」により判断する。

別表「累加雨量と予測雨量に対応する水位」・・・降雨量とそれに伴う制限水位EL360mまで回復可能な水位低下量の関係表



1. 2 別表「累加雨量と予測雨量に対応する水位」運用方法 青枠の範囲、かつ①累加雨量と②予測雨量に対応する水位が記載された範囲 を事前の放流実施範囲とし、適宜雨量状況を確認し実施判断を行う。

注)

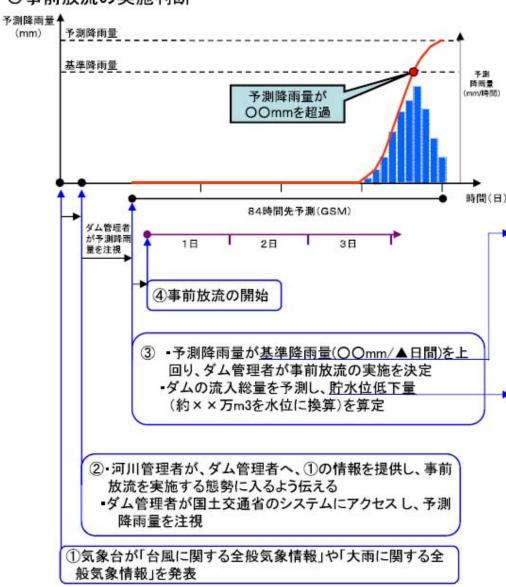
- ・カッコ外の数値は9月期の制限水位(360.0m)から事前の放流を開始した場合の水位最低限度※1
- ・カッコ内の数値は事前の放 流開始前貯水位から低下さ せられる水位最低限度量 ※1
- ※1 事前の放流による貯水 位低下は1日当り3.3メートルを上限とするもので あり、事前の放流で別表 に示す水位最低限度ま で下げることを意味する ものではない。

(mm)

事前放流の実施フロー

別紙1

○事前放流の実施判断



※小規模な農業用ダム等については、季節ごとにあらかじめダムの水位を 低下させておくなどの運用(簡易な事前放流)を行う。

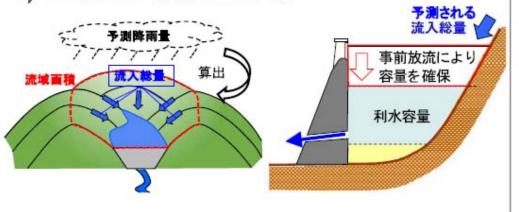
【基準降雨量】



【貯水位低下量】

予測降雨量をもとにダムの流入総量を算出し、事前放流により確保する容量として、 約××万m3を算定し、これを貯水位に換算

□ ××万m3の容量を確保するべく水位低下

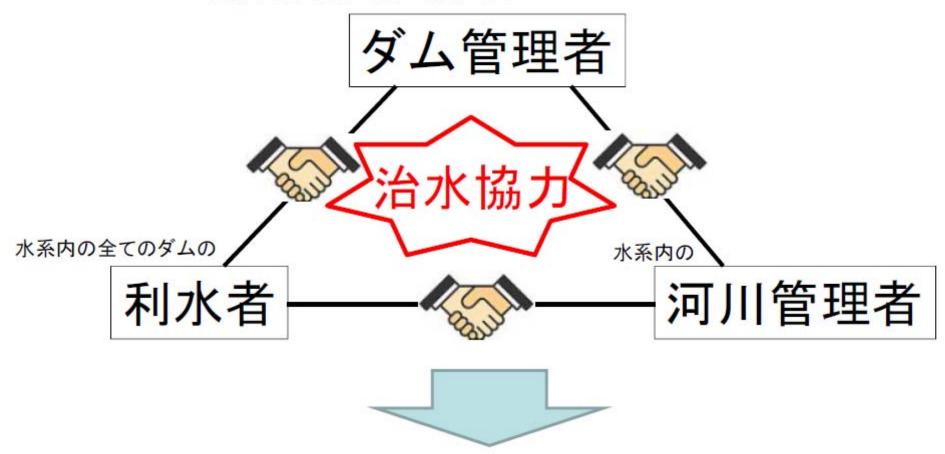


既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針ー(治水協定)

別紙2

○ 水系毎に河川管理者である中国地整等と全てのダム管理者及び関係利水者(ダムに権利を有する者)との間に治水協定を締結し水系毎にダムの統一的な運用を図る。

水系内の全て(国ダム、県ダム、利水ダム)の



上記の3者が治水協力を約束した治水協定を水系毎に締結!!

(1水系1協定とする。)

国土交通省の総力戦で挑む防災・減災プロジェクトでの位置付け



~ いのちをまもる ~

災害教訓の伝承を通じた「防災意識社会」の構築

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

課題 東日本大震災をはじめ、我が国が経験してきた大規模災害の教訓を伝える取組が行われているも のの、それらが十分認知されておらず、過去の災害が伝える教訓を防災に十分活用できていない。

対応(案)

- 東日本大震災による被災の実情と災害への備えを一体的に学べる仕組みとして東北地方の産学官の連携による「3.11伝承ロード」の構想を実現する「伝承ツーリズム」を令和2年度から本格的にスタートするとともに、全国各地の災害教訓を伝える構造物や地物、伝承館及び語り部などを活用した防災ツーリズムを全国で展開し、国民の防災力向上や地域の活性化に貢献。
- 引き続き、地図等を用いた災害教訓の"見える化"を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、デジタルサイネージ等による積極的な情報発信に努めるほか、災害をより身近に、"我が事"として捉えていただくため、防災教育素材やウォークラリー等にも活用。









ウォークラリー等での活用4.5

出典:国土交通省防災・減災対策本部(第2回:2020.7.6)会議の付属資料より抜粋

自然災害の事実や教訓の伝承は全国的な共通課題



過去の災害の教訓伝承の重要性〔平成30年7月豪雨災害:広島県 坂町のケース〕

- 広島県 坂町 小屋浦地区では、1907年(明治40年)に土砂災害があり、甚大な被害が 発生した旨の石碑が設置されている
- 避難勧告を受けた避難率は町全体の半分程度



<避難勧告が出されて2時間後までの避難率> 坂町全体:3.9% 小屋浦地区:1.9%

出典:中国新聞(2018年11月14日)



出典:国土地理院(地理院地図「自然災害伝承碑」)

水 害 碑 (広島県坂町小屋浦地区)

「自然災害伝承碑」情報の活用イメージ



土地の成り立ちや災害履歴でハザードマップをサポート

- 倉敷市(平成29年作成)の<u>洪水・土砂災害</u> <u>ハザードマップと7月豪雨による浸水実績</u> <u>はほぼ一致</u>
- ハザードマップでは、浸水深が5m以上 (2階でも安全でない)と示されていた

○ <u>土地の成り立ちと、先人が伝えてくれた</u> 災害履歴を組み合わせ地理院地図で提供

→災害を現実としてイメージ可能に



倉敷市ハザードマップ(平成29年作成) 平成30年西日本豪雨の浸水範囲を赤で追記

地形特性情報と災害履歴情報を 「地理院地図」上で重ね合わせ

子吉川流域治水協議会にて紹介

|介 | 🔮

国土交通省

子吉川水害 明治27年8月25日

- ■明治27年の大水と言われている。
 - ・浸水戸数2,000余り、流出家屋64戸、全壊35戸、 半壊19戸、死者21人、行方不明1人

出典:「市制施行五十年記念 ふるさとさ散歩 街かどに拾う」より



出典:国土地理院地図に位置等を追記して掲載

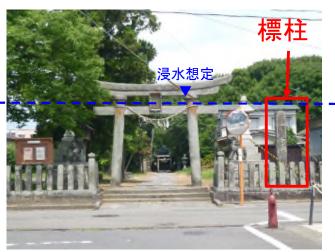


写真:八幡神社大鳥居

「この標柱を超えて尺五寸(45cm)に達する大洪水有り」と記載あり (明治30年中横町丁内寄付)

標柱背面記載文

子吉川水量ノ 流失家屋三十 標柱を超ス事尺五寸。 ノ惨状ヲ呈セリ 當町大町除之外悉浸シ、 同年十月廿二日劇震ア 溺死者二十 道路亀裂

出典:「由理」第6号 (本荘由利地域史研究会)

子供達の学びの環境整備へのご理解・ご支援のお願い



- ■令和4年度に高等学校での「地理総合」の必履修化を受け、
- 今、子供達への地理教育や防災教育の支援をより強化するタイミング
- ■あなたの地域に遺る「自然災害伝承碑」を是非、地図に載せましょう
- ⇒自然災害伝承碑の登録は、地元の市区町村が国土地理院の地方測量部に申請
 - ■そうすることで、子供達が自分たちの地域の土地の成り立ちや災害履歴をしっかり 学べるなど、<u>災害への「備え」の学習環境が向上</u>いたします
 - ■更に、先人からの教訓を自然災害伝承碑として、「見える化」することで、それぞれの 土地の皆さまに、<u>災害をより身近に、"我が事"として捉えていただけます</u>

新しい地図記号 (自然災害伝承碑) を是非、周知願います

国土交通省国土地理院「自然災害伝承碑」URL: https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html

「流域治水」の推進のために



■流域のあらゆる関係者が連携して取り組む「流域治水」がスタート

V

■過去の災害の事実や教訓を知る必要がある



■災害史や郷土史に詳しい方の力も賜り、子吉川流域での過去の災害の 「見える化」を推進する



■流域に暮らす人々の自然災害に対する防災意識の定着を図り、災害発生時の安全行動に繋げる。

自然災害伝承碑のパターン

パターンO(標準形):碑に謂われも書かれている

〇広島県坂町小屋浦地区:

 $\frac{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/\&base=pale\&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale\&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/\&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511459/&base=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307144/132.511400}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/34.307$



パターン1: 碑文はないが古文書で確認出来るもの

〇岡山県倉敷市真備地区:

 $\frac{\text{https://maps.gsi.go.jp/}\#14/34.640538/133.717415/\&base=pale\&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale\&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m$



パターン2:津波石や洪水で流出した大岩

〇石垣島の

例: https://maps.gsi.go.jp/#11/24.348848/124.196457/&base=pale&ls=pale%7Cdisa ster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m

〇石川県白山市の例:

 $\frac{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/\&base=pale\&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale\&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/\&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/\&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#11/36.135324/136.659485/&base=pale&ls=pale$

※: 碑文はありませんが、パン版などでいわれを紹介(現地で内容が分かるように する)



	概要	
碑名	百万貨の岩	4
災害名	昭和9年手取川大洪水 (1934年7月11日)	
災害種別	洪水・土砂災害	
建立年	2001	
所在地	石川県白山市白峰	
伝承内容	昭和9年(1934)7月10 日から11日にかけて降り 続いた記録的な表面に雪 解け水も加わって、崩増 土砂が土石流となって流 れ下り、上流から河山域 まで手取川流域全体に高 大な被害をもたらし、死 者・行方不明者112名を 出した。研の向かい側。 手取川河原にある巨石 丁百万貫の岩」は、この	

パターン3:被災した構造物を自然災害伝承碑にしているもの

〇鹿児島市の黒神埋没鳥居:



パターン4:過去の洪水の水位を分かり易く示したもの:

〇岩手県一関市:

 $\frac{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/\&base=pale\&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale\&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/\&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all\&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11\&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0\&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale%7Cdisaster_lore_all&disp=11&lcd=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m}{\text{https://maps.gsi.go.jp/#12/38.900759/141.270653/&base=pale&ls=pale$



第9回 日野川水系大規模氾濫時の 減災対策協議会

令和3年6月3日(木)

今後5か年の取組方針の見直しについて

取組方針の見直しの背景

- 令和2年度に、取組方針策定時の当初対象期間とした概ね5年が経過した。
- ・日野川においては、一部の取組項目は完了しているが、緊急行動計画の改定の項目のうち、未完了の項目や継続して実施すべき避難訓練等の項目が存在する。
- 現在までの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、今後の概ね5年(令和3年~7年度)に実施する取組を設定する。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月6日 第1回 減災対策協議会

『日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』設立

5年を目途に実施

平成28年8月22日 第2回 減災対策協議会

「日野川流域の減災に係る取組方針」策定

目的

氾濫水が、貯留する上流部や、流域外を含む広範囲へ広がる下流部の氾濫特性を踏まえ、日野川では大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進して 「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目指す

取組方針

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

平成29年5月19日 第3回 減災対策協議会 平成28年度のフォローアップ

■緊急行動計画(平成29年6月20日)

平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H29.1)を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成29年11月16日 第4回 減災対策協議会 緊急行動計画を受けて災対策協議会を法定化・タイムライン検討会発足

平成30年5月15日 第5回 減災対策協議会 <u>取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む・平成29年度フォローアップ</u>

平成31年1月28日 第6回 減災対策協議会 平成30年度フォローアップ・平成30年9月出水の振り返り

■緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)

平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H30.12)を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し 加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度を目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年5月22日 第7回 減災対策協議会 平成30年度フォローアップ・緊急行動計画の取組見直し

令和2年 5月28日 第8回 減災対策協議会 令和元年度フォローアップ・ダム部会設置

令和3年 5月 第9回 減災対策協議会 <u>令和2年度のフォローアップ・取組方針の見直し案の承認</u>

今後5か年の取組方針の見直しについて

令和2年4月30日付け国水計調第1号,国水情第4号、国水環保第2号「「大規模氾濫減災協議会」の運用について」に基づき、令和2年度をもって「地域の取組方針」の対象期間が終了する協議会にあっては、令和2年度中に「地域の取組方針」の見直しを行うこととする。

見直しにあたっての基本方針

地域の取組方針の改定にあたっては、緊急行動計画の取組項目のうち、平成31年3月29日付け水政課長他通知「水防法第15条の9及び第15条の10条に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用についての『7. 協議会の取組内容』に記載されている取組内容に対して完了しているか継続すべきかを判断する。

- ▶ 上記文書『「大規模氾濫減災協議会」の運用』の『7. 協議会の取組内容』に記載されている取組内容に関しては、担当される水系の今後の5年間の取組に加えることを基本として、記載しない場合は記載しない理由を整理するものとする。
- ▶ 特に、取り組みが進んでいない項目については、目標を定め積極的に記載するものとする。
- (例) 水害危険性の周知、水害実績等の周知、ハザードマップ、要配慮者避難確保計画、 防災教育(特にマイ・タイムライン)、まるごとまちごとハザードマップなど

今後5か年の取組方針の見直しについて

水防災に係る近年の動向を踏まえて、取組方針で変更・追加する項目を以下のとおりに設定

取組方針	見直し理由	緊急行動			
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備		計画No			
・洪水に対し、リスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計 (簡易水位計)やCCTV等の整備・公表	・これまでも実施している取組だが、取組方針に明記することとして追記	6,8,25			
・危機管理型水位計の活用方法検討	・危機管理型水位計、簡易型監視カメラ等の情報の積極的な活用を目指し、 SNS、メディア等を通じて、地域住民に周知促進を図るために一部追記	6,8,25			
•出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認	・これまでも実施している取組だが、取組方針に明記することとして追記	2			
■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザー					
想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの <mark>周知</mark>	・これまでも実施している取組だが、取組方針に明記することとして追記	12,39			
■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成及び見直し					
・多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期明けの振り 返り検討会を踏まえた見直し	・令和2年度に多機関連携型タイムラインを作成し、今後も運用及び見直し を実施していくことから、新たに追加	4			
・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進	・水防災に係る近年の動向を踏まえて、自宅や周辺の水害リスクを把握し、避難先の把握、避難に向けた行動などを理解し、一人でも適切に避難ができるようにするために新規追加(全小中学校、自治会においても、マイ・タイムライン、支え愛マップの作成支援)	23			
■ 河川リアルタイム映像等の提供環境の整備					
・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラ インの活用促進のための周知	・水害リスクライン等のWebサイト等の情報の積極的な活用を目指し、 SNS、メディア等を通じて、地域住民に周知促進を図るために一部追記	6,8,25			
1/ツ/山川灰座のための川川	」				

※上記の他、「避難勧告」を「避難指示」へ修正等の軽微な文言の修正も実施

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
 日野川流域の減災に係る取組方針
 【見直し案】

令和3年6月3日

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

~ 米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、鳥取地方気象台、 国土交通省中国地方整備局

改定履歴

平成28年8月22日 策定 平成30年5月15日 見直し 令和元年5月22日 見直し 令和2年5月28日 見直し 令和3年6月 3日 2期目の「日野川流域の減災に係る取組方針」策定

令和3年6月 3日 2期目の「日野川流域の減災に係る取組方針」策定 に伴う改定

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の 堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。ま た、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者 が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る 洪水の発生頻度が高まることが懸念される。

こうした背景から、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申された。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目標に</u>水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととした。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線の ソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な 推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等 「危機管理型ハード対策」の導入

日野川流域においては、この答申を踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進するため、米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、気象庁、国土交通省からなる、「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立した。

日野川流域は東西方向の基幹交通施設である山陰道、国道9号、JR山陰本線等をはじめ、南北方向には米子自動車道、JR伯備線等の基幹交通施設が交差する交通の要衝であり、当該地域は鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担っている。 流域内において、一度氾濫が起これば、浸水面積や浸水深など、その被害は甚大となるとともに、浸水時間の継続も想定される。

これまでにも、近年、昭和 47 年 7 月、平成 10 年 10 月、平成 18 年 7 月、平成 23 年 9 月の洪水において、流域に甚大な浸水被害をもたらした。

本協議会では、日野川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、 令和 2 年度までに、迅速かつ的確な避難、浸水を一刻も早く解消するための排水対策、防災教育の拡充等、大規模氾濫時の減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、その結果を「日野川流域の減災に係る取組方針」(以下「取組方針」という。)としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

このような中、平成28年8月、台風10号等の一連の台風によって北海道・東北地方

の中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、委員会より答申された「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、平成29年6月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組を進めているところである。

また、平成29年6月20日、両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね5年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画をとりまとめた。

令和3年度を迎えるにあたり、本協議会では、令和2年度までの取組方針に引き続き、令和7年度までの「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指した減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、2期目の「日野川流域の減災に係る取組方針」としてとりまとめたところである。

今後、本協議会は、緊急行動計画を踏まえ、緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力に 推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととする。

取組方針の主な内容としては、

- ・鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担う米子市街地とその周辺部が、広範囲に浸水するという水害リスクを住民や企業など広く一般に周知するため、分かり易い教材(堤防の越水時や決壊時における破壊力のある流水のイメージ動画など)等を用いて、小中学校における水害(防災)教育を平成 29 年度にモデル校を選定し実施するとともに、その後順次拡大を図る(平成 32 年度目標)ことや、洪水浸水想定区域内の住民や企業等を対象とした自衛水防の講習会や訓練を平成 28 年度より順次実施。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域が存在するところから、堤防強化等のハード対策を実施するとともに、避難計画の見直し、及び水平避難を促す凡例等を記載したハザードマップの作成、河川から離れているため、河川の状況がわからない地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等の情報提供の実施。
- ・氾濫域に国道9号等の主要道路網が密集していることから、冠水する範囲を関係者で共有し、標高の高い道路等を迂回路に設定したり、通行止めとする道路を予め想定しておいたりすることで、冠水による車両のスタック等による渋滞を未然に防ぐとともに、鉄道車両や運行管理施設の冠水被害を軽減し、浸水解消後早期の運行再開を可能にするため、河川管理者、沿川自治体に加え、道路管理者、交通事業者等と連携したタイムラインの作成及びタイムラインの時系列に基づく、より実践的な総合水防訓練等の実施。
- ・社会経済活動の早期再開、国道や鉄道網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画(平成 29 年度目標)に基づく排水訓練の実施。

協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第3条に基づき作成したものである。

(※この協議会で対象とする日野川水系とは、一級水系日野川のうち、日野川、法勝寺川を示す。)

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下、「構成機関」という。)は以下のとおりである。

		構成機関	構成員
米 -	子市		市長
伯	耆 町		町長
南	部町		町長
日音	吉 津	村	村長
鳥]	取 県		危機管理局長
	<i>II</i>		米子県土整備局長
気	象 广		鳥取地方気象台長
国土3	国土交通省 中国地方整備局		倉吉河川国道事務所長
		II .	日野川河川事務所長

3. 日野川流域の概要と主な課題

(1) 日野川流域の概要と氾濫特性

日野川は、その源を鳥取県日野郡日南町三国山(標高 1,004m)に発し、印賀川等を合わせ北東に流れ、日野郡江府町で俣野川等を合わせて北流し、西伯郡の平野を流れ、米子市観音寺において法勝寺川を合わせ、米子市、日吉津村において日本海に注ぐ、幹川流路延長*77km,流域面積870km²の一級河川である。

日野川流域は、鳥取県の西端に位置し、関係市町村は米子市、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村の1市6町1村からなり、流域内人口は約6万人、流域の土地利用は山地等が約92%、水田や畑地等の農地が約7%、宅地等の市街地が約1%となっている。流域には東西方向の基幹交通施設である山陰道、国道9号、JR山陰本線等をはじめ、南北方向には米子自動車道、JR伯備線等の基幹交通施設が交差する交通の要衝であり、鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担っている。

流路延長	流域面積	流域内人口				
77km	870km ²	約6万人				
(全国65位)	(全国71位)	ポリロノノ /へ				
	想定氾濫区域内					
面積	人口	人口密度				
$62 \mathrm{km}^2$	約8.7万人	1,400人				
$/1 \mathrm{km}^2$						
流域内の主な都市と人口						
米子市(14万8千人)						
伯耆町(1万2千人)						

表 1 日野川の諸元

注)第9回河川現況調査(基準年:平成17年)による。ただし、流域内の都市の人口は、「平成22年国勢調査」による。全国順位は、一級水系109の中での順位。

* 幹川流路延長:

一般的に、一つの水系の中で水源から河口までの長さ、流量、流域面積の大きさ等から幹川を定め、河口から谷をさかのぼった分水界(異なる水系との境界線)上の点までの流路の延長をいう。

また、日野川水系における大規模氾濫が発生した時の氾濫特性(特徴的な事象)については、概ね以下のとおりである。

① 洪水、内水氾濫に弱い地形特性として、日野川下流部において、米子市街地を形成している扇状地(氾濫原)は、その殆どが日野川の計画高水位より低い地盤高の平地部となっており、洪水や内水氾濫に弱い地形特性となっている。そのため、洪水により日野川や法勝寺川の堤防が決壊すると、広範囲にわたって浸水し、基大な被害が発生するおそれがある。特に、堤内地盤高が河床より低い箇所

等においては、日野川、法勝寺川本川への自然排水が困難であり、浸水を助長 (継続)するおそれもある。また、浸水範囲については、日野川左岸(西側)の 堤防が決壊した場合は弓ヶ浜半島に沿って境港方面、日野川右岸(東側)の堤防 が決壊した場合は日吉津村全体へも広がり、佐陀川を越えて日野川流域外にまで 及ぶことも想定される。浸水範囲内には、市町村役場等行政機関、大学付属病院 等医療機関、JR等交通機関、大規模企業等が点在している。

- ② 日野川上流部においては、JR伯備線と国道 181 号が、法勝寺川上流部においては、国道 180 号が河川に併走しており、浸水や河岸侵食等によって、それらが分断されやすい状況となっている。これら地域における主要交通が分断されれば、地域住民の避難活動や(緊急)災害支援物資の輸送、また、地場の企業や広域への物流にも甚大な影響が出る。
- ③ 家屋が立地している場所の地形状況によっては、河川からの洪水の氾濫流で、家屋が倒壊してしまうおそれがある。その倒壊範囲は沿川をはじめ、河川区域から約0.5~1.6km離れた場所にも、約230haにわたり広く存在する。
- ④ 日野川・法勝寺川における過去の被災履歴(破堤箇所)等から、日野川については昭和9年、法勝寺川については昭和34年以降、破堤災害が発生しておらず、 外水氾濫に対する住民の危機意識の低下が懸念される。

(2) 過去の洪水による被害状況

日野川水系では、過去から度重なる洪水被害に見舞われ、昭和年代に入ってからも昭和9年9月(室戸台風)洪水、昭和20年9月(枕崎台風)洪水、昭和34年9月(伊勢湾台風)洪水において甚大な被害が発生している。

特に昭和34年9月洪水では、法勝寺川において堤防が決壊し、甚大な被害が発生している。

近年では、昭和47年7月洪水、平成10年10月洪水(台風10号)、平成18年7月洪水、平成23年9月洪水(台風12号)で浸水被害が発生している。

特に平成23年9月洪水では、法勝寺川青木地区において甚大な内水氾濫*が発生した。

* 内水氾濫:河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地(人が住んでいる側)にある水を内水と呼びます。大雨が降ると川の合流地点で水位が上昇することで、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水に浸かってしまうことをいう。

表2 過去の主な洪水と日野川流域における被害概要

20.41 5- 17 -	発生原因	ピーク流量(m³/s)			備考
発生年月日		日野川(車尾)	法勝寺川(福市)	被害状況	有
明治 19 年 9 月	台 風	5, 100~6, 100 (推定値)	780~930 (推定値)	死者 76名 浸水家屋 約 2,800 戸	
明治 26 年 10 月	台 風	3, 500 (推定値)	不明	浸水家屋 約2,119戸	
大正7年9月	台 風	3, 200 (推定値)	550 (推定値)	流失家屋2戸、半壊家屋1戸 (上記、日野郡の被害*) 浸水家屋 4,000戸 日野川 芝田(福市)堤防・ 法勝寺川兼久堤防60間決壊	
昭和9年9月	室戸台風	3, 100 (推定値)	不明	死者 75名 浸水家屋 約3万戸(県全域) 2,390戸(流域内)	
昭和 20 年 9 月	枕崎台風	3, 200 (推定値) 戦後最大洪水	335 (推定値)	1) 死者 6名 床上浸水 445 戸 床下浸水 1,802 戸 田畑 約 5,400 町歩	
昭和 34 年 9 月	伊勢湾 台風	2, 052 (推定値)	370 (推定値) 戦後最大洪水	2) 家屋浸水 淀江町淀江10戸、 大山町5戸、伯仙町1戸 法勝寺川堤防決壊(西伯町内)	
昭和 47 年 7 月	梅雨前線	1, 801 (実績値)	321 (推定値)	20 床上浸水 265 戸 床下浸水 2,821 戸 浸水面積 360ha	
昭和 62 年 10 月	秋雨前線	1,049 (実績値)	110 (実績値)	2) 浸水家屋 40 戸	
平成 10 年 10 月	台風 10 号	1,587 (実績値)	318 (実績値)	2) 床下浸水 6 戸 浸水面積 13ha	
平成 18 年 7 月	梅雨前線	2,333 (実績値)	173 (実績値)	2) 床上浸水 1 戸 床下浸水 32 戸 浸水面積 41ha	
平成 23 年 9 月	台風 12 号	2,517 (実績値)	317 (実績値)	2)床上浸水 8 戸 床下浸水 17 戸 浸水面積 60ha	
平成 30 年 9 月	台風 24 号	2,672 (実績値)	350 (実績値)	²⁾ 浸水面積 6ha	

注1) 県全域の被害数量、注2) 流域内の被害数量

出典 M19 年・M26 年・T7 年洪水・S9 年洪水:河川災害史調査(S58.2 国土交通省)、

T7 年洪水:日野郡の被害(*)は鳥取新報、S20 年洪水:米子市史(米子市)、

S34 年洪水:日本海新聞(S34.9.28)、S47 年洪水:昭和四七年七月豪雨災害史(国土交通省)、

S62 年洪水: 日野川河川事務所のあゆみ、

H10 年洪水~H23 年洪水: 日野川河川事務所資料

(3) 日野川の現状と課題

日野川の治水事業としては、平成28年3月に日野川水系河川整備計画を策定し、今後概ね30年間で「築堤」「河道掘削」「堰改築・継ぎ足し」「支川処理対策」等の河川整備を実施することで、日野川・法勝寺川において、戦後最大洪水(日野川:昭和20年9月洪水、法勝寺川:昭和34年9月洪水)と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図るように、ハード対策を推進しているところである。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

- ①治水事業の現状として、未だ計画高水流量に対して、流下能力が不足している外、質的整備が完了していない堤防があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して、浸水被害が懸念されることから、想定される浸水リスクを住民に周知するとともに、情報伝達の体制整備や迅速かつ的確な避難行動のための啓発が必要である。
- ②近年洪水の被害実績として、内水氾濫が頻発しており、内水対策としても、支川処理 等ハード整備に併せソフト対策として大規模水害を想定した場合の排水計画の作成や 排水活動の取組等が必要である。
- ③住民における意識として、破堤等による大規模な洪水氾濫等が昭和34年以降には発生しておらず、外水氾濫に対する危機意識の低下が懸念されるため、防災教育(学習)や防災知識の普及に努める必要がある。

以上の課題等を踏まえて、日野川流域の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

4. 現状の取組状況

日野川水系における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。 (参考資料 - 1 参照)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状:○ 課題:●(以下同様)

想定される浸水リスクの周知	〇 日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定 区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日 野川河川事務所のWEBサイト等で公表している。	
	● 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。	ア
	O 水位、雨量情報は、ホームページ等で情報提供している。	
	〇 河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。	
	〇 堤防決壊のおそれがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達することとしている。	
洪水時における河川管理者から の情報提供等の内容及びタイミ		
ング	● 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	イ
	● 水位の名称が多数あり、一般住民にわかりにくい。	ゥ
	● 住民がとるべき行動について、わかりやすい情報となっていない。	エ
	● 外国人、障がい者等へ、確実迅速に伝達する体制の整備を 検討する必要がある。	オ
避難 <mark>指示勧告等の発令基準</mark>	〇 発令等に関する基準を地域防災計画に記載し、その基準に 基づき発令等を行うこととしている。	

	● 浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難である。	カ
	● 各機関の動きに応じた的確な情報をリードタイムの取れた 適切なタイミングで発表出来ているか十分に把握できていな い。	+
	● 夜間に発令する際には、事前の情報提供が必要である。	ク
	● 情報提供範囲については、予め定めておく必要がある。	ケ
	● 河川毎にタイムラインが異なるため、総合的なタイムラインが必要である。	П
	● 早めの避難のためには、より精度の高い予測が必要となる。	サ
	● 想定最大規模と計画規模の降雨に関する災害対応の基本方針がない。	シ
	〇 浸水想定区域図や氾濫シミュレーション結果等を公表して、ハザードマップ作成を支援している。	
	○ 避難経路については、地域において研修会等で協議しながら、検討及び選定している。	
	○ 避難場所については、ハザードマップの配布やウェブサイト、広報紙等により周知している。	
避難場所、避難経路	● 公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難。より具体的な対応が求められる。	ス
	● 想定最大では浸水範囲(深)が大きくなり、避難場所、避 難経路の設定が困難となる。	セ
	● 避難経路が未設定のエリアがある。	ソ
	〇 基本的には、防災無線、広報車、メール、ウェブサイト、 屋外スピーカー等の発信が主として利用されている。	
住民等への情報伝達の体制や	● 住民自らが必要な情報を取得出来ていない可能性がある。	タ
方法	● 避難情報について、外国人を対象とした多言語化への対応 や、聴覚障がい者等への対応が十分ではない。	チ
	● 住民に切迫感が伝わっていない。	ツ
	● とるべき行動について、住民にわかりやすい情報となっていない。	テ

	〇 市町村職員、消防団員(水防団員)、自主防災組織が連携 し、消防、警察と調整しながら避難誘導を実施している。	
避難誘導体制	● 夜間、荒天時においては、安全な避難を可能とする体制と 人員確保が不十分である。	7

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
	O 水防に係る情報としては、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、鳥取県に通知しており、県は水防管理者に通知している。	
	〇 メール、WEBサイト、防災無線、TV放送等により、周 知している。	
	〇 伝達系統図に基づき、情報提供している。	
河川水位等に係る情報提供	● 外国人、障がい者等に対して、入手方法が容易でわかりやすい情報発信を検討する必要がある。	t
	● 情報伝達の効率化、時間短縮を検討していく必要がある。	=
	● 消防団員(水防団員)への情報提供の徹底が必要である。	ヌ
	● 情報ツールの使用に、日頃から慣れておくことが必要である。	ネ
	〇 消防団員(水防団員)が各々の管轄区域内の巡視を行っている。	
河川の巡視区間	● 河川巡視のタイミングや確認及び報告方法について検討、 習得が必要。	/
	● 水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。	/\
	○ 各市町村等で土のう袋やシート等を庁舎、水防倉庫などに 備蓄している。	
水防資機材等の整備状況	○ 堤防の決壊時の応急復旧用の根固めブロックや大型土のう 等、所定の場所に備蓄し、適宜補充している。	
	〇 災害時の支援、又は情報交換に関する中国地整と関係自治 体間の取り決めに従い、円滑な防災対応を図るものとしてい る。	
	● より充実した資機材を備える必要があるが、保管場所や費 用面に問題がある。	۲

市町村庁舎、災害拠点病院等の 水害時における対応

〇 本庁、支所、消防・警察等の防災機関の施設、医療機関、 学校、コミュニティセンター等の防災基幹施設の安全化(浸 水対策、非常用電源整備等)を図り、災害時における応急対 策活動拠点としての機能確保に努めている。

③氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題	
	○ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生による出動体制を確保している。	
排水施設、排水資機材の操作・	〇 水門、排水樋門等については、市町村へ操作委託して、点 検や訓練を行っている。	
運用	● 想定最大規模に対する排水ポンプ車の運搬配置計画、排水機場の効果的な操作、排水先等の検討が必要である。	フ
	● 排水施設整備については、費用面等の問題がある。	^
	● 排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。	*

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題	
洪水を安全に流すためのハード 対策の推進	〇 河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を進めている。	
	ジ● 危機管理型ハード整備の検討が必要である。	
	● 日野川では昭和20年9月洪水、法勝寺川では昭和34年 9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する 恐れがある。	III

5. 減災のための目標

本協議会で今後概ね5年(今和7年平成32年度まで)で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

<u>氾濫水が、貯留する上流部や、流域外を含む広範囲へ広がる下流部の氾濫</u> 特性を踏まえ、日野川では大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進し て「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目指す。

※大規模水害・・・ 想定最大規模降雨における洪水氾濫による被害
※淋げ遅れ・・・ 立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ

※逃げ遅れ ・・・ 立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態 ※社会経済被害の最小化・・・ 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- 1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- 2. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組
- 3. 防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を 再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関につ いては、以下のとおりである。(参考資料-2参照)

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

	5 NC X2 1 PX = 1		
主な取組項目		目標時期	取組機関
■ 洪水を安全に流すためのハード対策の推進			
・堤防整備(パイピング対策、流下能力対策)	Ш	<mark>継続順次</mark> 実 施	中国地整
■ 危機管理型ハード対策の推進			
・堤防整備(裏法尻補強) ・整備内容の検討	マ・ミ	<mark>継続順次</mark> 実 施	中国地整
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・洪水に対し、リスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計(簡易水位計)やCCTV等の整備・公表 ・避難行動等に資する水位予測等の精度向上・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備	サ・ニ	継続実施 H30 年度	鳥取県・中国地整
・危機管理型水位計の活用方法検討	サ・ニ	継続実施	中国地整
・水防資機材等の整備とその情報共有 ・非常時の相互支援方法の確認	۲	継続 <mark>順次</mark> 実 施	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・ 中国地整

 ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域 図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定 区域に基づく避難計画の見直し ・(当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては)隣接市町村等 における避難場所の設定や洪水時の連絡体制 等について検討及び調整を実施 	カ・キ・ク・セ・ソ	H28 年続 経 実管 県の想 会 リの想 会 実 管 洪 定 き 表 施 理 水 定 き 決 定 き 決 定 き 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・ 中国地整
・出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認	I	継続実施	協議会全体
■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域	図に基づくハザー	・ドマップのイ	作成・周知等
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域 図、氾濫シミュレーションの <mark>周知公表</mark>	ア・ス	H28 年度か ら <mark>継続順次</mark> 実施	鳥取県・ 中国地整
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域 図に基づく避難勧告等を発令する範囲及び基 準の見直し検討	カ・ケ・シ	H28 年 に M2 年 度 M2 年 度 M2 年 度 M2 年 度 M2 年 東 M2 中 M2	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・ 中国地整
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	オ・チ・ナ	H28 年 <mark>継続施</mark> 実管無政 県の決定表表 川の想定表後 リップを表施	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・ 中国地整
・夜間、荒天時等における避難勧告の発令基準 の作成、避難誘導体制の検討	٢	県管理河浸 原洪水区域よ 大変域 実施	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村
・(日野川水系の水害リスクを踏まえ) 商工会 議所等と連携した企業向け啓発活動(水防災 学習やリーフレット配布等)及び大規模氾濫 を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	ア	H28 年度か 終継続施 実管洪水区 県の洪定定後 りができる。 が、 が、 が、 が、 が、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村・ 鳥取県・ 中国地整

・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域 図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸 水想定区域内の各戸・事業所へ配付及び「国 土交通省ハザードマップポータルサイト」へ 登録	ア	県管理河川 の洪水浸水 想定区域図 公表後より 実施	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村・ 中国地整				
■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成及び見直し							
・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し・多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期開けの振り返り検討会を踏まえた見直し	キ・ク・コ・ハ	H28 年度か ら定期的に 実施	協議会全体				
・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練の実施・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進・避難所管理マニュアルの作成及び見直し	ツ・テ	H28 年度 から定期 的に実施	協議会全体				
■ 市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	:						
・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	キ・サ	H28 年度 から定期 的に実施	協議会全体				
・河川防災担当職員等を対象とした研修の実 施	ヌ・ノ	H28 年度 から定期 的に実施	協議会全体				
■ 河川リアルタイム映像等の提供環境の整備							
・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像 情報の配信、共有	オ・テ・ニ	継続実施 H30 年度	中国地整				
・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知	オ・テ・ニ	H28 年度 から定期 的に実施	中国地整				
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	オ・テ・ニ	H29 年度 から継続 順次 実施	協議会全体				
■ ダム再生の推進							
・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が 可能である場合は、関係機関との調整を行い操 作要領等を作成	EI.	H29 年度 から <mark>継続</mark> 実施	鳥取県・中国地整				
■ 既存ダムの洪水調節機能強化							
・利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による 洪水調節機能の早期強化により洪水被害軽減を 図る	E .	R2 年度か ら <mark>継続</mark> 実 施	鳥取県・中国地整・ダ ム管理者・関係利水者				

②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動 等の取り組み

主な取組項目		目標時期	取組機関			
■ 排水計画(案)の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加						
・排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定 した排水手法の検討 ・大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	J	継続実施 H29 年度	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・中国地整			
・排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加	フ・ホ	H30 年度 から定期 的に実施	米子市・伯耆町・ 南部町・日吉津村 ・鳥取県・中国地整			
■ 排水活動等に資する施設整備等						
・効率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設) 整備	^	H30 年度か ら <mark>継続順次</mark> 検討	中国地整・鳥取県			
・(フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の作成	^	継続検討 H30 年度	中国地整			

③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組

主な取組項目			取組機関			
■ 防災教育(学習)資料等の作成						
・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力 に関するイメージ動画の作成	ツ	H28 年度 から <mark>継続</mark> 順次 実施	中国地整			
・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の 特徴を踏まえた防災教育資料の作成	ウ・エ	H28 年度 から <mark>継続</mark> 順次実施	中国地整			
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動 画等のツールの作成		H28 年度 から <mark>継続</mark> 順次 実施	中国地整			
■ 防災教育(学習)や防災知識の普及						
・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の 特徴を踏まえた防災教育の拡充	イ・ネ	H29 年度 から定期 的に実施	協議会全体			
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動 画等のツールを活用した、より実践的な防災 学習の実施	イ・タ・ネ	H29 年度 から定期 的に実施	協議会全体			

7. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、 進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行う。

また、実施した取組についても訓練・防災教育(学習)等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を 収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

また「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画についても、必要に応じて本協議会において実施状況を報告し、取組方針の見直しを検討する。

具体的な取組の柱			実施する機関					
	事項	目標時期	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	玉
	具体的取組							<u> </u>
	l速かつ的確な避難行動のための取組 すためのハード対策の推進							
■灰水を女主に加	・堤防整備							
	(パイピング対策、流下能力対策)	継続 順次 実施						中国地整
■危機管理型ハー				I			· I	
	・整備内容の検討・堤防整備(裏法尻補強)	継続 順次 実施						中国地整
■避難行動・水防	N表のパーログ 活動に資する基盤等の整備							_
	・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計	H28 年度から						
	(簡易水位計) やCCTV等の整備・公表	継続順次実施					0	中国地整
	・危機管理型水位計の活用方法検討	継続実施						中国地整
	・避難行動等に資する水位予測等の精度向上	継続実施 H31 年度						中国地整
	・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備	継続実施 H 30 年度						中国地整
	・水防資機材等の整備とその情報共有 ・非常時の相互支援方法の確認	継続 <mark>順次</mark> 実施	0	0	0	0	0	中国地整
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し ・(当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては)隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施	H28 年度から 継続順次実施 (県管理河川の洪 水浸水想定区域図 公表後より実施)	0	0	0	0	0	中国地整
	・出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認	継続実施	0	0	0	0		中国地整
■想定最大規模隆	 	<u> </u> ップの作成・周知]等			<u> </u>		
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミ	H28 年度から	- ',					
	ュレーションの周知 公表	継続 順次 実施					0	中国地整
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲、基準の見直し検討	H28 年度から 継続順次実施 (県管理河川の洪 水浸水想定区域図 公表後より実施)	0	0	0	0	0	中国地整
	・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設 の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を 対象とした避難情報の提供	H28 年度から 継続順次実施 (県管理河川の洪 水浸水想定区域図 公表後より実施)	0	0	0	0	0	中国地整
	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成、避難誘導体制の検討	県管理河川の洪水 浸水想定区域図公 表後より実施	0	0	0	0		
	・日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携した企業 向け啓発活動(水防災学習やリーフレット配布等)及び大規 模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	H28 年度から 継続順次実施 (県管理河川の洪 水浸水想定区域図 公表後より実施)	0	0	0	0	0	中国地整
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハ ザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸、事業所 へ配布及び「国土交通省ハザードマップポータルサイト」へ 登録	県管理河川の洪水 浸水想定区域図公 表後より実施	0	0	0	0		中国地整
■多様な防災行動	を含むタイムラインの作成及び見直し							
	・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス 道路管理者 等と連携したタイムラインの作成及び見直し ・多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期開けの 振り返り検討会を踏まえた見直し	H28 年度から定期 的に実施	0	0	0	0	0	中国地整 気象台
	・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な 総合水防訓練(鳥取県水防訓練)等の実施や住民の避難訓練 ・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進	H28 年度から定期 的に実施	0	0	0	0	0	中国地整
	・避難所運営マニュアルの作成及び見直し	H28 年度から定期 的に実施	0	0	0	0	0	

■市	5町村長に対し	助言を行う者の育成及び派遣							
		・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	H28 年度から定期 的に実施	0	0	0	0	0	中国地整 気象台
		・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施	H28 年度から定期 的に実施	0	0	0	0	0	中国地整 気象台
■河	可川リアルタイ.	ム映像等の提供環境の整備							
		・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信・ 共有	継続実施 H30 年度						中国地整
		・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リス クラインの活用促進のための周知	H28 年度から 定期的に実施						中国地整
		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	H29 年度から <mark>継続順次実施</mark>	0	0	0	0	0	中国地整 気象台
■ ダ	びム再生の推進								
		・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成	H29 年度から <mark>継続</mark> 実施					0	中国地整
■既	表存ダムの洪水	調節機能強化 							
		・利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による洪水調節機能 の早期強化により洪水被害軽減を図る	R2 年度から <mark>継続</mark> 実施					0	中国地整

		具体的な取組の柱				実施す	る機関		
		事項	目標時期	米子市	自 伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	国
		具体的取組)() ()		נייאום נדו		いら コン ハイ	
②一刻も		社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取締	組						
	■排水計画(案)	の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加 ・排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した排水手法の検		T	1		1		
		・	H29 年度	0	0	0	0	0	中国地整
		・排水計画に基づく排水訓練の実施及び参加	H30 年度から 定期的に実施	0	0	0	0	0	中国地整
	■排水活動等に資	する施設等整備							
		・排水施設、窯場等の(施設)整備	H30 年度から <mark>継続順次</mark> 検討					0	中国地整
		・(フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の作成	継続検討 H30 年度						中国地整
③防災意	・ 意識の向上を図るべ	く防災教育(学習)拡充のための取組							<u>'</u>
	■防災教育(学習								
		・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ 動画の作成	H28 年度から 継続 順次 実施						中国地整
		・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害 (防災)教育資料の作成	H28 年度から <mark>継続順次</mark> 実施						中国地整
		・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成	H28 年度から <mark>継続順次</mark> 実施						中国地整
	■防災教育(学習)や防災知識の普及							
		・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充	H29 年度から 定期的に実施	0	0	0	0	0	中国地整
		・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活 用した、より実践的な防災学習の実施	H29 年度から 定期的に実施	0	0	0	0	0	中国地整

共1	本的な取組の柱			天/	他する機関			
	事項	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整
<mark> </mark> ルげ遅わゼロにG	具体的取組 向けた迅速かつ的確な避難行動のための	 の取組						
	<u> 1177に延迟がり時候は歴報1]到07に876</u> 全に流すためのハード対策の推進	<i>77</i> 4X NG						
	・堤防整備(パイピング対策、流下能力対策)							・パイピング対 策 ・流下能力対策 (継続 順次実
								施 施)
■危機管理	型ハード対策の推進							
	・整備内容の検討							┃ ┃・裏法尻補強 ┃(継 続 順 次 実
	・堤防整備 (裏法尻補強)							施)
■避難行動	・ 、水防活動に資する基盤等の整備							
	・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する 危機管理型水位計(簡易水位計)等の整 備・公表						・CCTV の設置・ 公表(順次実施)	・簡易水位計の 設置・公表 (継続実施 H29 年度)
	・危機管理型水位計の活用方法検討							・危機管理型水 位計の活用方針 検討
	・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備及び避難行動等に資する水位予測等の精度向上							・河川のリアルタイム映像 供設備の整備 で避難行動等に 資する水位予測 等の精度向上 (継続実施 H31 年度)
	・水防資機材等の整備とその情報共有 ・非常時の相互支援方法の確認	・必要箇所(順次実施)	・同左	・同左	・同左	・同左		・必要箇所 (<mark>継 続 順 次 実</mark> 施)
		・想定最大規模降雨における 洪水浸水想定区域図に基づ き、避難計画の見直しを行 う。	同左	同左		・想定最大規模降 雨における洪水浸 水想定区域図に基 づき、避難計画の 見直しの支援を行 う。		・想定最大規模路雨と頻度の高い計画降雨の使い分けについて検討し、情報共有する。
■想定最大	規模降雨における洪水浸水想定区域図	<u> </u> に基づくハザードマッフ		 □等		L		
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの <mark>周知公表</mark>					・(県管理河川 分)H28 年度 <mark>以</mark> <mark>降継続順次実施</mark>		・H28 年度公表
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定 区域図に基づく避難勧告等を発令する範 囲、基準の見直し検討	・想定最大規模降雨におけ る洪水浸水想定区域図に基 づき、必要があれば避難勧 告等を発令する範囲、基準 の見直しを行う。	同左	同左	同左	・想で ・想で ・想で ・想で ・想で ・想で ・想で ・想で		・想定最大規模降 雨の浸水想定区域 図に基づく避難勧 告等の発令基準の 見直し検討の支援
	・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供。	同左	同左	同左	・県の要配慮者 利用施設の避難 計画の作成及び 避難情報の提供 の実施		・要配慮者利用施 設の避難計画の作 成及び避難情報の 提供の実施支援
	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令 基準の作成・避難誘導体制の検討	・夜間、荒天時において、 住民が安全に避難できるよ う避難判断基準や避難誘導 体制の検討を行う。(県管理 河川の洪水浸水想定区域図 公表後より実施)	回左	同左	同左			
			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			

・日野川水系の水害リスクを踏まえ、商工会 議所等と連携した企業向け啓発活動(水防災 学習やリーフレット配布等)及び大規模氾濫 を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	災)教育及び大規模氾濫を	同左	同左	同左	同左	同左	・日野川水高の水系まででは、一日野川のでは、一日野川のでは、一日野川のでは、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定 区域図に基づくハザードマップを作成し、 洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付 及び「国土交通省ハザードマップポータル サイト」へ登録	づき、ハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内	同左	同左	同左			・作成されたハザ ードマップを「国 土交通省ハザード マップポータルサ イト」へ登録す る。
・出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認	ホットラインの連絡先、情 報提供のタイミングを事務 所と確認	同左	同左	同左	同左		ホットラインの連 絡先、情報提供の タイミングを市町 の担当者と確認

	本 <mark>的な取組の柱 </mark> 事 項	vi = ±	1± ± ==		をする機関 ┃ □ ★ 沈 北			
	具体的取組	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地
■多様な防	災行動を含むタイムラインの作成及び	「見直し						
	・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し・多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期開けの振り返り検討会を踏まえた見直し ※福祉施設等避難行動要支援者の行動も反映	・河川のタイムラインだけでなく、気象情報や他の災害危険度を考慮した、複合的かつ精度の高いタイムラインの検討(継続実施 H30 年度)	同左	同左	同左	・避難勧告の発 令に着目したタ イムラインの見 直しへの支援	同左	同左
	・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練(鳥取県水防訓練)等の実施や住民の避難訓練・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進	ムラインに基づく、より実 践的な総合防災訓練(鳥取	同左	同左	同左	・市町村の避難 勧告と連動した タイムラインを 用いた訓練への 支援	同左	同左
	・避難所運営マニュアルの作成及び見直し	・浸水域が拡大したことに 伴う、避難所の指定を検討 する。避難所における長期 的な運営方針、計画、ルー ル等について記載。	同左	同左	同左	・市町村の避難 所運営マニュア ルの作成支援		
■市町村長	に対し助言を行う者の育成及び派遣			•	1			
	・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派 遣	・研修への参加	同左	同左	同左	・研修への参加 及び必要に応じ て研修講師の派 遣	理携し、気象寺	・河川防災 する研修の (注目すべ 位データの
	・河川防災担当職員等を対象とした研修の実 施	・研修への参加	同左	同左	同左	・研修への参加 及び必要に応じ て研修講師の派 遣	・中国地整(日野 川河川事務所)な の関係機関・ 連携し、たた 関連師師は で で で で で で で で で で で が に り に が に が に が に が に が に が に が い が に が に が	・河川防災 する研修の (注目すべ 位データの 等)
■河川リア	'ルタイム映像等の提供環境の整備							
	・避難の目安となる目標物のリアルタイム 映像情報の配信、共有							・避難の目 なる アルタイム 情報の配信 有(<mark>継続実</mark>)
	・川の防災情報や地上デジタル放送、水害リスクラインのデータ放送の活用促進のための周知							・川の防災や地上デジ放送の活用促生の場合を対象のでは、一般を対象のでは、一般を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・多様な主体(外国人や聴 覚障がい者など)へ確実に 情報を伝える手段の構築	同左	同左	同左	・多様な主体 (外国人や聴覚 障がい者など) へ確実に情報を 伝える手段の検 討	同左	・プッシュ 洪水予報等 報発信(H2 度から継続 実施)

		・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対 応が可能である場合は、関係機関との調整 を行い操作要領等を作成				・水利権者との 調整	操作規則等の は は は は は は に に で に で に で に で に で で に で の の に の の の の の の の の の の の の の
	■既存ダムの						
		・利水ダムを含む既存ダムの事前放流等によ る洪水調節機能の早期強化により洪水被害軽 減を図る				・河川管理者と各 ダム管理者及び国 係利水者(ダムに 権利を有する者) との間で治水協定 を締結しダムの統 一的な運用を図 る。	・各び(有間締一と及者をのを統図と及者をのを統図
2		建及び社会経済活動の回復を可能とす					
	■排水計画	(案)の作成、排水訓練の実施及び参	加			T	
		・排水施設の情報を共有し、大規模水害を 想定した排水手法の検討 ・大規模水害を想定した排水計画(案)の 作成	・排水施設の情報を共有し、 大規模水害を想定した排水手 法の検討を行う。	同左	同左	・排水施設の情報共有、排水施設の情報共有、排を計を行い、大規模を引きます。 ・排水を規模を行きまた。 ・排水・ ・調(案)の作成	・排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成
		・排水計画に基づく排水訓練の実施及び参加	・排水訓練への参加	同左	同左	・排水訓練の実 施(作成後から 定期的に実施)	・排水訓練の実 施(作成後から 定期的に実施)
	■排水活動	等に資する施設等の整備					
		・排水施設、釜場等の(施設)整備				・必要な施設整 備の検討	・必要箇所 (<mark>継 続 順 次 実</mark> 施)
		・(フラップ化等)無動力化施設の抽出と整 備計画の作成					・整備可能箇所 を抽出した上、 継続して H30 年 度に整備計画の 作成を行う。

■防災教育	(学習) 資料等の作成							
	・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊 カに関するイメージ動画の作成	ē						・堤防の越や決壊時にる流水の破に関するイジ動画の作行う。
	・小中学校等と連携した日野川水系の洪水の 持徴を踏まえた防災教育(学習)資料の作成							・連水徴害資う・しを ・導のた作習進際者も ・小て指す小携系を(料。児や作 防内特学成のめ学等検 リ学、導る中しの踏防の 童す成 災容性習し取る校と計 一校防計。学た洪ま災作 でいす 学及に材、り。教のす デと災画学た洪ま災作 でいす 学及に材、り。教のす デと災画や日水え)成 も模る 習ひ合料防組(育協る イ連学を
	・住民の水防災意識の向上に資するイメー ジ動画等のツールの作成 ※防災教育にも活用							・住民の水 意識の向上 するイメー 画等のツー 作成を行う
■防災教育	(学習)や防災知識の普及	1			I	T 1		I
	・小中学校等と連携した日野川水系の洪水 の特徴を踏まえた防災教育の拡充 ※既にある手引きやアドバイザーの活用も活 かす	で行う。H29 年度からモテル	同左	同左	同左	・小中学校等と 連 携 し た 水 害 (防災)教育の 拡充	同左	同左
						1		

現状の水害リスク情報や取組状況の共有 各自治体でそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ
想定される浸水リスク の周知							(現状) ・日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表している。	
7,0,71							(課題) ・想定最大規模降雨における洪水浸水想 定区域図等が浸水リスクとして認識され ていない。	
							(現状) ・水位、雨量情報については、ホーム ページ等で情報提供している。	
							■6 「水防警報」や避難等に貧する「洪水	●現在の切迫性、とるべき行動について、住民 へより分かりやすい情報となっていない。
							・決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)をすることとしている。	●外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する 体制の整備を検討する必要がある。
洪水時における河川管 埋者からの情報提供等							・ 多機関連携型タイムラインを作成しており、運用後の振り返り及び見直しを 実施している。	
の内容及びタイミング							(課題) ・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	
							・水位の名称が多数あり、一般住民が分 かりにくい。	
							・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。	
							・外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	
							・防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながっていない。	
		(現状) ・河川が氾濫注意水位に 到達し、更に水位の上昇 により、氾濫危険水位に	ている洪水予報、河川の	断水位及び氾濫危険水位	(現状) ・地域防災計画に発令基準を定めている。 ・国と県の避難勧告等の	(現状) ・日野川河川事務所と共 同で洪水予報を発表し、 関係市町村への連絡と報		●避難勧告等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。
		近接すると想定されるは 洪水の恐れがあるとき発 令する。	際の水位の上昇速度、降 雨や雨域の変化、上流部 の雨量等、気象状況を総 合的に判断し発令する。 法勝寺川において、2箇	が見込まれる時。 ・上流観測所において、 前述の状況になった時 に、総合的な判断を行っ た時。	判断基準となる水位が不	道機関等を通じて住民への周知を行っている。 ・気象警報・注意報及び 情報を適切なタイミング で発表する。		●関係機関とのヒアリング及び市町村首長訪問等で働き掛けは行っているが、各機関の動きに応じた的確な情報をリードタイムの取れた適切なタイミングで発表できているか十分に把握できていない。
^{ᇆᄴᅲ} ᄔᆖᇷᄼᆇᇬᄼ			所で水位を確認する。	・堤防の決壊に繋がるような漏水を発見した時又 は決壊した時。		・特別警報を発表する状況では、関係市町村長に対して情報伝達(ホットライン)を行う。		●夜間に避難勧告等を発令する際、事前に情報 提供しておかなければならない。
避難 <mark>指示勧告</mark> 等の発令 基準						7 1 2 / 2 1 7 0		●情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ	
	ンが異なるため、河川ご との総合的なタイムライ ンが必要である。また、	(課題) ・避難勧告等を発令する タイミングや発令範囲に ついて、浸水範囲が応知 ため、事前に発令の範囲 を定めておくことが困 難。	供しておかなければなら ない。 ・情報提供範囲をあらか	(課題) ・避難勧告等を発令する タイミングや発令範囲に ついて、浸水範囲が広い ため、事前に発令の範囲 を定めておくことが困 難。	(課題) ・どのような時に最大想 定規模を計画規模を使い 分けるのか等、両規模の 降雨に関する災害対応の 基本指針がない。			●河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。 ●どのような時に最大想定規模と計画規模を使い分けるのか等、両規模の降雨に関する災害対応の基本指針がない。	サ
避難場所、避難経路	定め、市の広報誌やホームページ等により周知している。 ・ 逃難経路についても、 ・ 地域防災経計画により定めているが、災害種別に	(現状) ・避難場所等については、野難場所等については、野難時のホームトの配情定避難所リマッの等により周知といいる。・避難経路に避難場にては、までの避難経路に避難場に、は、まで避難経路等について検討している。		(現状) ・避難場所等について は、対対のボームペーのでは、 指定避難場所等についてや 指定避難所・ムーのでにより周難経にいる。・避難経民と適定を行るいでなら、 ・避難経民と選定を行う協力 を選集といる。			よる浸水想定区域及び堤防が決壊した際 の氾濫シミュレーション結果を日野川河 川事務所のホームページ等で公表し、自	●公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ●この度公表された想定最大規模の降雨における、浸水想定区域と浸水深が拡大されたことと、複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。 ●新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ●避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。	スセ
	る、浸水想定区域と浸水 深が拡大されたことと表 複数の河川の氾濫が路路や されるので、避難維路路や 遊難場所について、複雑 かつより具体的な対応が 求められる。	区域図に対して、現在の	る防災説明会で依頼はお こなっているが、設定に	(課題) ・村内全域が浸水想定区 域となる。災害の状況に より避難経路を選等を定め 必要があるため、特定の 経路を定めることは困難 である。				●避難所となるコミュニティセンターの多くが 浸水想定区域内に存在している。 ●村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況 により避難経路を選定する必要があるため、特 定の経路を定めることは困難である。 ●避難経路については全集落を対象に実施して いる防災説明会で依頼はおこなっているが、設 定に至っていないのが現状。	セ
住民等への情報伝達の体制や方法	は、欠の手段にまった。 を下がりにから、 を下がりにから、 から、 から、 がりがいた。 は、 がいりに、 がいりに、 がいりに、 がいい、 がいい、 がい、 がい、 がい、 がい、 がい、 がい、 がい、	な手段を用いて、関係地域内のすべての人に伝わるよう留意して伝達する。 ・防災行政無線、広報車	は、防災行政無線、屋外 スピーカー、ケーブルテ レビ、エリアメール、消 防団が兼務する水防団へ のメール、町職員への	防災行政無線放送、文字 放送、広報車、自治会 長・消防団への連絡、避 難行動要支援者への連 絡、村 H P への掲載等に	ラ等の情報は、県ホーム放ページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメー	の協力並びにWEB等により 住民への周知を行う。な お、特別警報は緊急速報 メールにより提供。	(現状) 「川の防災情報」や地上デジタル放送の データ放送にて、水位・雨量等の防災情 報を提供	●高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。 ●住民に切迫感が伝わっていないことが懸念される。 ●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ●現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。 ●防災行政無線の戸別受信機の整備、障がい者、外国人等への特性に応じた方法での伝達、要支援者が所在する社会福祉施設等には個別伝達等、確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	ツタテチ
	国人等へのより細やかな				き行動について、住民へ より分かりやすい情報と なっていない。 ・外国人、障がい者等へ	(課題) ・住民に切迫感が伝わっていないことが懸念される。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。		●防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながっていない。 ●情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。 ●高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ●災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	タチ
RI È	防団員の他、自治会や自 主 防災 組 織 の 協 力 を 得 て、避難誘導にあたる。	(現状) ・町職員、自主防災組 ・町職員、自主防災組 ・ 消防団員と兼任でする ・ 水防団員が連携して危険 な地域から安全な地域へ 避難誘導に努める。	より、地区防災代表、区 長及び消防団員が誘導者	団員、自主防災組織等が 連携し、消防、警察と調 整しながら避難誘導を行				●深夜などの誘導体制と人員確保が必要。 ●夜間に避難勧告が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応 ●大雨により洪水が発生した場合、同時に複数の災害が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。	F
避難誘導体制	(課題) ・悪天候下や深夜などの 時間帯での誘導判断や大 規模災害の際の誘導する 人員の確保。		(課題) ・ででは、 できない できない できない できない きょう できない きょう できない り 決 にいまる できない した まか できない とし できがき さい できない できない できない できない できない できない できない できな	(課題) ・深夜などの誘導体制と 人員確保が必要。				●悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や 大規模災害の際の誘導する人員の確保。	

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ

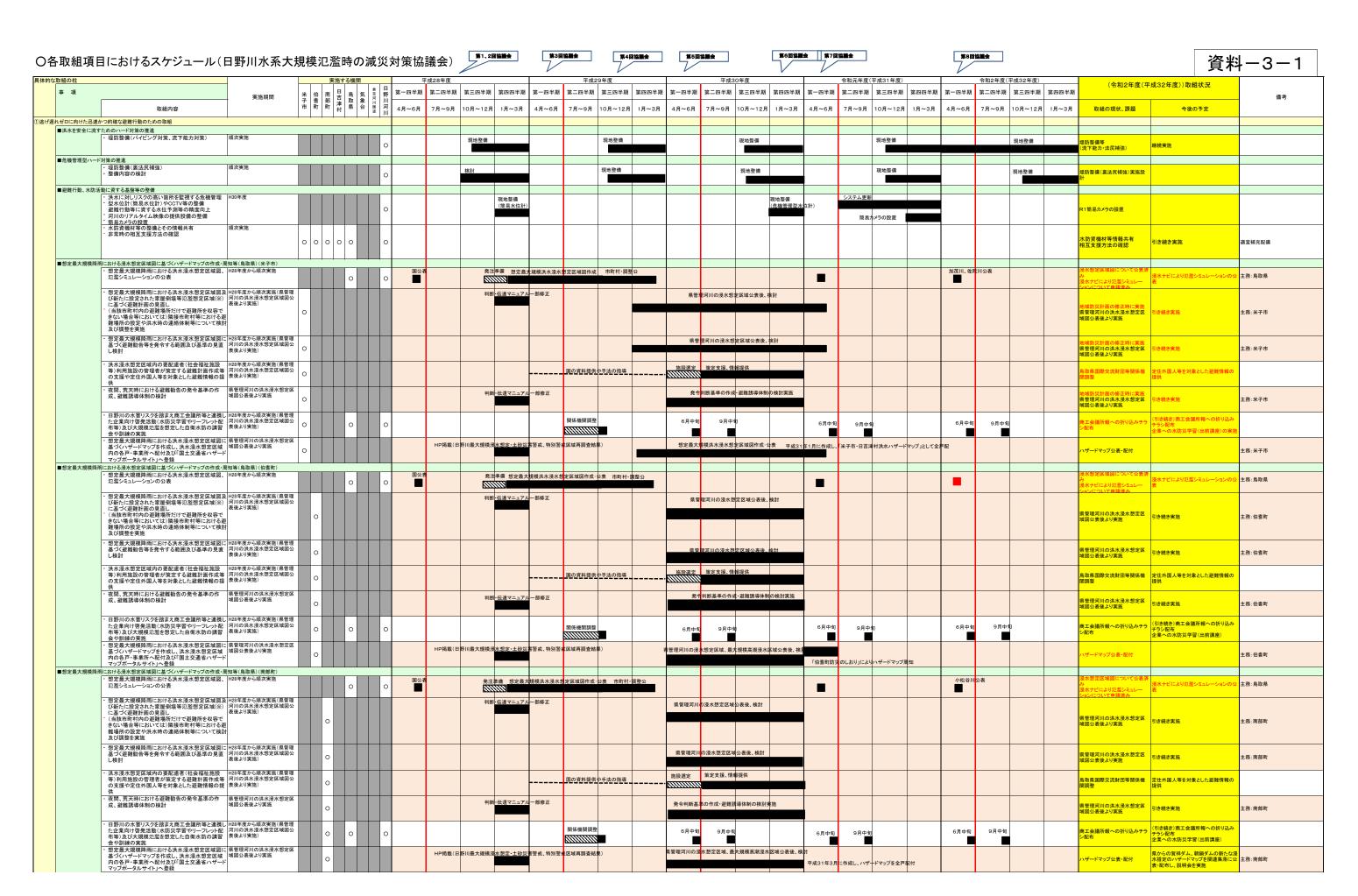
②水防に関する事項

②水防に関する事。 項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ
河川水位等に係る情報 提供	(現状) ・米子市地域防災計画の 水防計画に規定している 通報系統図による。 (課題) ・より状況に即した情報	(現状) ・ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等での周知。 (課題) ・消防団員と兼任する水防団員必要。		(現状) ・気象警報の伝達系統図による (課題) ・消防団員と兼任する水防団員のの情報提供の徹底が必要。	(現状) ・水の上で、 ・水の上で、 ・・ボルで、		(現状) ・水防に係る情報として、国土交通省が 基準水位観測所の水位の動向に即して 下水防警報」を発した場合は、 鳥取県 に通知しており、県は水防管理者に通知 している。	●気象が激化している中で、情報伝達(発信者 二
河川の巡視区間		(現状) ・各消防団員と兼任する 水防団員が管轄する範囲 の河川区間 (課題) ・河川巡視のタイミング が必要。		(現状) ・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。 (課題) ・河川を巡視する時期や必要。			(現状) ・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。	●河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。 ●河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。 ●巡視時の確認方法(チェックポイント)及び報告方法の統一化 ●水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。
水防資機材の整備状況	るために資機材の保管場	(現状) ・一定の資機材整備は実施している。 (課題) ・より充実した資機材を 揃える必要があるが費用 面の問題等がある。	る応急対策業務等に関する協定を結んでおり必要に応じて資機材の提供を受けることができる。	・一定の資機材整備は実 施している。	付 を 偏 省 し、 週 且 棚 尤 し て い る。		(現状) ・根固ブロックや大型土のう等を所定の 場所に備蓄し、適宜補充している。	●より充実した資機材を揃える必要があるが、 ヒ保管場所や費用面の問題等がある。 ●広範囲の水害に対応するために資機材の保管
市庁舎、災害拠点病院 等の水害時における対 応	の整備を進める。また、 本庁舎については、電力 確保対策として、自家用 発電機の設置を実施し た。	(現状) ・町本庁、消防、警察等の防災機関の施設、学校、の防災基幹施設の安全化を図り応急 対策活動拠点としての機能を確保する。	応急対策活動拠点として の機能を確保する。	(現状) 村内全域が浸水想定区域 となるため、防災拠点と なる役場庁舎の非常用高 所に設置し、最低限の水 害対策にとどまる。	(現状) ・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。(各総合事務所等)	(現状) ・計画規模(L 1)であれば浸水を分れてはできた。 いるため大規模(L 2)では、0.5m未満の浸水地では、0.5m未満の浸水が必要では、0.5mまでいるためがし、である。となっている。。 は成か必要できまっておいる。 備方針が必要でままっておい。	(現状) ・施設は上階や嵩上げしているため浸水 しないことを確認済。	

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ	
③氾濫水の排水、	施設運用に関する事項	項							
項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ	
排水施設、排水資機材 の操作・運用	が管理操作している。	・小型の排水ポンプを町が保有している。 (課題) ・排水機材の整備、充実	は町が操作し、操作要領 も作成 国、県の樋門については 操作要領が定められてい る。 (課題) ・排水ポンプの操作訓練 を行う必要がある。	・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 (課題) ・排水施設及び設備の整	(現状)・排水機場計を保有、水に備えていまでは、出を保有、水に、 で		(現状) 事務所にポンプ車や照明車を配備済。	●排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。 ●想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画の検討が必要である。 ●想定最大規模に対する排水機場の効果的な操作の検討が必要である。 ●排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。 ●この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。	フフホー

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ		
洪水を安全に流す、危機管理型ハード対策の 推進							・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤 防断面が不足する区間の整備を行ってい る。	●危機管理型ハード整備の検討が必要である。		



第3回協議会 第6回協議会 第7回協議会 第4回協議会 第5回協議会 第8回協議会 資料-3-1 〇各取組項目におけるスケジュール(日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会) 平成29年度 平成30年度 令和元年度(平成31年度) 令和2年度(平成32年度) (令和2年度(平成32年度))取組状況 米子市 南部町 日吉津村 日吉津村 日野川河川 第二四半期 第三四半期 第四四半期 第一四半期 第二四半期 第三四半期 第四四半期 第一四半期 第二四半期 第三四半期 第四四半期 第一四半期 第二四半期 第三四半期 第四四半期 第一四半期 第二四半期 第三四半期 第四四半期 備考 実施期間 1月~3月 10月~12月 取組の現状、課題 おける浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等(鳥取県)(日吉津村) 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、 旧28半ミュレーションの公表 発注準備 想定最大規模洪水浸水想定区域図作成 上務:鳥取県 ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及 び新たに設定された家屋倒壊等の監想定区域(※) 河川の洗水浸水想定区域図公 表域より実施) ・ 当該市前村内の避難場所だけで避難所を収容で きない場合等においては)隣接市町村等における避 難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討 及び調整を実施 ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に 基づ、避難動告等を発令する範囲及び基準の見直 人検討 県管理河川の浸水想定区域公表後、検討 県管理河川の洪水浸水想定区 域図公表後より実施 上務:日吉津村 県管理河川の浸水想定区域公表後、検討 県管理河川の洪水浸水想定区 域図公表後より実施 主務:日吉津村 ・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設 等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等 の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提 表後より実施) 施設選定 策定支援、情報提供 国の資料提供や手法の指導 鳥取県国際交流財団等関係機 定住外国人等を対象とした避難情報の 供 ・ 夜間、荒天時における避難勧告の発令基準の作 ・ 成、避難誘導体制の検討 ・ 環図公表後より実施 発令判断基準の作成・避難誘導体制の検討実施 判断・伝達マニュアル一部修正 主務:日吉津村 県管理河川の洪水浸水想定区 域図公表後より実施 引き続き実施 ・日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携し H28年度から順次実施(県管理 た企業向け啓発活動(水防災学習やリーフレット配 河川の洪水浸水想定区域図公 布等)及び大規模氾濫を想定した自衛水防の譲習 会や制線の実施 ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に 県管理河川の洪水浸水想定区域 内の各庁・事業所・配付及び国土交通省ハザードマップボータルサイト)へ登録 マップボータルサイト)へ登録 マップボータルサイト)へ登録 「河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス 道 H28年度から定期的に実施 路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し H28年度から定期的に実施 路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直 商工会議所報への折り込みチラ シ配布 企業への水防災学習(出前講座) 関係機関調整 HP掲載(日野川最大規模浸水想定·土砂災) **『警戒、特別警戒区域再調査** 想定最大規模洪水浸水想定区域図作成・公表 、「米子市・日吉津村洪水ハザードマップ」。 ザードマップ公表・配付 課題整理及び資料作成 検討部会発足準備 第5回検討会実施 0よりタイムライン運用開始 フォローアップ(見直し・修正) 避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践 H28年度から定期的に実施 鳥取県総合水防海 天神川総合水防演習 鳥取県総合水防演習 鳥取県総合水防演習 的な総合水防訓練の実施 避難所管理マニュアルの作成及び見直し ■市長村長に対し助言を行う者の育成及び派遣
・ 市長村長に対し助言を行う者の育成及び派遣 H28年度から定期的に実施 交大研修等の紹介 防運輸会の開催(6月) 財富に関する説明会の開催(5月) 助言に関する説明会の開催(5月) 助言に関する説明会の開催(5月) (被災状況等により 派遣 (首長含め) 説明会 (被災状況等により) (首長含め) (被災状況等により) (首長含め) (被災状況等により (首長含め) ムライン検討会の開催 ・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施 H28年度から定期的に実施 研修会(講習 研修会(講習 研修会(講習 研修会(建型 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 対意に関する説明会の開催(5月) 助意に関する説明会の開催(5月) 助意に関する説明会の開催(5月) ノ イムライン検討会の開催 ■河川リアルタイム映像等の提供環境の整備 6月中旬 ・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の ・超難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の 配信、共有 配信 CATVと協定締結 -河川情報システムにCCT 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の 利用促進のための周知 周知方法検討 実施対応 プッシュ型の洪水予報等の情報発信 H29年度から順次実施 H29~提供可能 0000000 ■ダム再生の推進 ・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い操作要領 等を作成 ■既存ダムの洪水調節機能強化 5月下旬 □機能強化
・ 利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による洪水 R2年度から実施 調節機能の早期強化により洪水被害軽減を図る - 刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組 ■排水計画(案)の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加 ・排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した H29年度 排水手法検討,排水計画(案)作品 排水手法の検討 大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加 非水ポンプ車訓練 捻水ポンプ車別級 既往排水訓練実施 排水訓練実施 ■排水活動等に資する施設等整備
- 効率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備
- 効率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備
- (フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の
- 作成 抽出·整備計画作成 整備箇所賙整 水貫川排水機場工事着手(県) 水貫川釜場の施設整備(既存施設の改 貫川排水機場工事着手(県) 貫川釜場等の施設整備 ③防災意識の向上を図るべく防災教育(学習)拡充のための取組 ■防災教育(学習)資料等の作成 н寺のИ⊤ки ・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関 H28年度から順次実施 するイメージ動画の作成 既作成動画活用 ・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴 を踏まえた防災教育資料の作成 追加修正等 資料作成 数音資料追加修正等 教育資料追加修正等 ・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等 のツールの作成 学習資料追加修正等 定住外国人の方向け水防災学 学習資料追加修正等 習資料の作成) 追加修正等 資料作成 ■防災教育(学習)や防災知識の普及 WYXANBKV) TAX ・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴 H29年度から定期的に実施 を踏まえた防災教育の拡充 関係機関調整 実施 即係機即調整 実施 関係機関調査 関係機関調整 指導計画書作成 説明会実施 出前講座の実施 出前講座実施 ・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等 H29年度から定期的に実施 関係機関調整 実施 関係機関調整 実施 関係機関調整 実施 関係機関調整 実施 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 出前講座の実施

組の柱 事 項			実施する	る機関				13年度		1	会新	04年度	1	4	和5年度	1		会和	06年度		1	令和	7年度				
					e E	日 第一野 四半期	第二四半期	第三四半期	第四 四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四 第一 四半期 四半	第二	第三	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	令和3	年度取組予定	
ſ	取組内容	実施期間	米子市 南部町 日吉津村	取象台	河川国	河 4月~ 月 6月	7月~	10月~	1月~	4月~	7月~	10月~	1月~ 4月· 3月 6	~ 7月~	10月~	1月~ 3月	4月~	7月~	10月~	1月~	4月~	7月~	10月~	1月~	取組の現状、課題	今後の予定	備考
ロに向けた迅速か	つ的確な避難行動のための取組 ためのハード対策の推進				道 JI	III OH	97	121	эн	HO	97	12/1	37, 6	н 9н	12/1	эн	Но	971	12月	3月	HO HO	97	12月	эн			
t水を安全に流す <i>f</i>	ためのハード対策の推進 ・ 堤防整備(パイピング対策、流下能力対策) 継続実施	庖						現地整備				現地整備			現地整備										堤防整備等		
:機管理型ハード対	対策の推進					0				8							6年度以降末	未定							(流下能力・法尻補強)	継続実施	
	・堤防整備(裏法尻補強) 総続 実施 ・整備内容の検討					0		現地整備		4年度以降却	定														堤防整備(裏法尻補強)実施設 計	継続実施	
主難行動、水防 沽	動に資する基盤等の整備 ・ 洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理 ・ 型水位計(簡易水位計)やCCTV等の整備・公表					CCTVの整	着と映像の提供。	、危機管理型	水位計の活用方針	検討は継続																	
	避難行動等に資する水位予測等の精度向上 河川のリアルタイム映像の提供設備の整備 簡易カメラの設置 を機能理測を含まの活用では含む			0		0 11111111111	mmmm	<i>mmm</i>	mmmm	mmmm	<i>mmmm</i>	mmmm		anninnin	mmmm	annunun e	mmm	mmm	mmmm	mmmm	mmmm	innanan in	mmmm	inninnin i	簡易カメラの映像公表	継続実施	
	・ 水防資機材等の整備とその情報共有 ・ 非常時の相互支援方法の確認		0 0 0 0	0		0				шини							шшш			шини		шини			水防資機材等情報共有 相互支援方法の確認	引き続き実施	適宜補充配備
定最大規模降雨	における浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等(鳥取 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、 H28年度だ	取県)(米子市、伯耆町、 たいら継続実施	南部町、日吉津村)	0		0 111111111111																					主務:鳥取県
-	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図 及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域 関係を表した。	tから <mark>継続</mark> 実施(県管理																									
	(※)に基つく避難計画の見直し XXX 5 7 9	共水浸水想定区域図公 J実施)																							地域防災計画の修正時に実施		
	(当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容で きない場合等においては)隣接市町村等における避		各			HHHHHH	<i>HIRMAN</i>	HHHHH	<i>HIHHHHHH</i>	<i>HAHHHHH</i>	<i>Hallana</i>	<i>HIHHHHHH</i>	<i>mananana</i>	<i>manana</i>	<i>mannana</i>	<i>HHHHHHH</i>	<i>HHHHHH</i>	<i>HAHAHAH</i>	<i>mananan</i>	<i>HHHHHH</i>	<i>HIHHHHH</i>	<i>HIHHHHH</i>	<i>HHHHHHH</i>	<i>HHHHHH</i>	県管理河川の洪水浸水想定区 域図公表後より実施	引き続き実施	主務:米子市
	難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検 計及び調整を実施		市																								
	対象が関係を主義 ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図	Eから継続実施(県管理 共水浸水想定区域図公	町			.00000000																			地域防災計画の修正時に実施 県管理河川の洪水浸水想定区	引き続き実施	主務:市町村
ŀ	 洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設 H28年度が 	から継続実施(県管理	村																						域図公表後より実施		_
	等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等 の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提 悪後より3		で			HHHHHH	HHHHHHH	<i>mana</i>	annananan a	<i>manana</i>	iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii	MHHHHHH	<i>mmummum</i>	minimini	mmmmm	MHHHHHH	<i>mmm</i>	<i>mmmm</i>	mananananananananananananananananananan	<i>mmm</i>	MHHHHHH	<i>mmm</i>	MHHHHHH	ininininininininininininininininininin	鳥取県国際交流財団等関係機 関調整	定住外国人等を対象とした避難情報の 提供	2
ŀ	 夜間、荒天時における避難勧告の発令基準の作 県管理河 	可川の洪水浸水想定区	継																						地域防災計画の修正時に実施		- **
		表後より実施	続																						県管理河川の洪水浸水想定区 域図公表後より実施	51さ続さ実施	主務:市町村
	・日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携し H28年度だ た企業向け啓発活動(水防災学習やリーフレット配 河川の洪 布等)及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習 表後より9	共水浸水想定区域図公	実	0		o <u>!!!!!!!!!!</u>			шишиш					ininininininininininininininininininin	munnin	<i>mmmm</i>	шини		шинин	HHHHH	<i>mumu</i>				商工会議所報への折り込みチラ シ配布	(引き続き)商工会議所報への折り込。 チラシ配布 企業への水防災学習(出前講座)	74
ŀ	会や訓練の実施 ・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図 県管理河	可川の洪水浸水想定区	施																								
	に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区 域内の各戸・事業所へ配付及び「国土交通省ハ ザードマップボータルサイト」へ登録 ・ 出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確 継続実施																								ハザードマップ公表・配付		主務:市町村
19 1. BL /// 17 EL 1					C	0	── 出水期前に	こ確認			── 出水期前日	に確認		── 出水期	前に確認			── 出水期前に	こ確認			出水期前に	確認				主務:市町村
様な防災活動を	含むタイムラインの作成及び見直し ・ 河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス 道 H28年度が	たから定期的に実施			П																						
	お音を描するとは成じたディムノインの下成及び光色 し 多機関連機型タイムラインの運用及び訓練や出水		0 0 0 0	0 0	0 0	o <u>::::::::::::::::::::::::::::::::::::</u>		mmm	ananananananananananananananananananan	manan		annanana a		anananan a	anamana a	mmmm	mmm	annana a	inimininininininininininininininininini	mmm	mmmm	annana a	manana		H30よりタイムライン運用開始		
-	期間けの振り返り検討会を踏まえた見直し ・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践 H28年度だ	たから定期的に実施				鳥取県総合水	D+-Fill 6#			鳥取県総合	k/ R左型III 8南		D#SII	水防演習			鳥取県総合	水化物料				#1 Turk					
	的な総合水防訓練の実施 ・マイ・タイムライン、支え愛マップの作成促進 避難所管理マニュアルの作成及び見直し		0 0 0 0		0 0		10.7 10.11 1			M-14.9K-86 E /	N) mink						MAX # 400 E	N/M/IM/H#			鳥取県総合加	《防訓練					
長村長に対し助力	言を行う者の育成及び派遣	から定期的に実施					(AbW II) PROF			(MEAU)	(被災状況等	(= E(I)			第17上り)		/#EAU	(Adam) dia managa	7-110		(#EAU)	(被災状況等に	1.115		国交大研修等の紹介	国交大研修等の紹介	
	川東行政に対し明旨を117日の日成及び派遣 1120年度が					(首長含め)	(被災状況等)										(首長含め)	(被災状況等)	(はより)		(首長含め)		ユより)		水防連絡会の開催(6月)	水防連絡会の開催(6月)	
			0000	0 0	0 0	o	(1005 (100 (1)	(エより)		(首長含め)	(放火1人元号)	1449)	(首長含	め) (被災状況								(1000 000 07)	1		助言に関する説明金の関係(5	助言に関する説明金の関係(5日)	
1	・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施 H28年度だ		0 0 0 0	0 0	0 0	0	шинин	(129)		2000		3	<u> </u>		<u> </u>		TI My A (-000)	<i>HIHHHHH</i>	3			HIIIIIIIIII			助言に関する説明会の開催(5 月)	助言に関する説明会の開催(5月)	
	・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施 H28年度な	むら定期的に実施	0 0 0 0			○ 研修会(講習	шинин	(I <i>L</i> \$9)		研修会(講		149)	(首長含) 研修会				研修会(講習		S		研修会(講習	(10.20.00.4)			助言に関する説明会の開催(5 月) 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月)	助言に関する説明会の開催(5月) 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月)	
		むら定期的に実施				○ 研修会(講習	шинин	2		2000		N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	<u> </u>				研修会(講習		2			18220304			助言に関する説明会の開催(5 月) 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月)	助言に関する説明会の開催(5月) 国交大研修等の紹介	
	k像等の提供環境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 継続実施	むから定期的に実施				○ 研修会(講習	шинин	113.6)		2000		3	<u> </u>		223		研修会(講習								助言に関する説明会の開催(5 月) 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月)	助言に関する説明会の開催(5月) 国交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月)	4
	・ 遊覧の音楽なる目標物のリアルタイム映像情報 超級実施 の配信、共有 ・ 川の防災・計画を持ち、サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	まから定期的に実施 を				○ 研修会(講習	шинин	(1259)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習		S						助富に関する説明会の開催(5月) 国文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 統一河川情報システムICCCTV 画像を掲載 CATVに配信	助言に関する説明会の開催(5月) 園交大好等等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月)	
	・ 遊覧の音楽なる目標物のリアルタイム映像情報 超級実施 の配信、共有 ・ 川の防災・計画を持ち、サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1259)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映	*機等の提供環境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共有 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ H29年度な	なから定期的に実施 をなから定期的に実施 なから定期的に実施		0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1259)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助富に関する説明会の開催(5月) 国文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 統一河川情報システムICCCTV 画像を掲載 CATVに配信	助言に関する説明会の開催(5月) 園交大好等等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月)	
川リアルタイム映	 ★(権等の提供環境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 操作規則等の総点核を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 操作規則等の総点核を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 指作規則等の総点核を実施し、柔軟な対応が可能 	なから定期的に実施 をなから定期的に実施 なから定期的に実施	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1,54)		2000		S	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映	接等の提供速速の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、 水舎リスクラインの利用促進のための周知 ・ プッシュ型の流水・有場の情報発信 ・ 操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 接作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 影響・機能	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1,59)		2000		S	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの洪水調	*機等の提供環境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共有 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、 水宮リスタラインの利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 操作規則等の総点検を実施に、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い操作要領 ・ 職務権化 ・ 利水ダムを含む氏育ダムの事前放流等による洗水・R2年度が	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(124)		2000		S	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの洪水調	機等の提供環境の整備 超級の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 超級の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 日本年本 日本 日	を を を なから定期的に実施 なから超続実施 なから超続実施	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(124)		2000		S	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの淡水調 活再建及び社会 水計画(梁)の検	接等の提供環境の整備 ・ 迎韓の日安となる日標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水舎リスクラインの利用保施のための周知 ・ ブッシュ型の流水・有等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 指作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 相が多した。関係機関との調整を行い操作要領 ・ 利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による法水 調節機能の・理解後化にとりませ、被害接続を促 ・ 利水ダムを含む既存ダムの事前放流等による法水 調節機能の・理解後化にとりませ、被害接続の ・ 経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経	を を を なから定期的に実施 なから超続実施 なから超続実施	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(124)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6 月) 国文大研修等の紹介 水助達能会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5 月) 総一河川情報システムにCCTV 画像を掲載 (CATVI-配信 実施対応	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの淡水調 活再建及び社会 水計画(楽)の検	接等の提供速速の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共有 ・ 川の防災情報や地上デジカル放送のデータ放送、 水電Jスクラインの利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い操作要領 避難を強化 ・ 利水写ルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 P2年度が 調節機能の生態を対象が、P2年度が 調節機能の主動を手が、P3年度が、P2年度が 調節機能の手が、P3年度が、P3年度が、P3年度が 関節機能の手が、P3年度が、P3年度が、P3年度が 関節機能の手が、P3年度が、P3年度が、P3年度が 関節機能を可能とするための様式影響の取職 対象と作品、第5期機の実施など参加 ・ 排水計画との情報を共有し、大規模水管を想定した・維水手流の機能の実施などが ・ 大規模水管を規定した地水計画(第20件成 ・ 排水計画に基づ、排水関係等の実施及び参加 ・ H30年度が	を を を を を を から定期的に実施 なから を を がら を 様 がら を 様 を を を を を を を を を を を を を を を を を	0 0 0 0	0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1250)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助富に関する説明金の開催(5 月) 国文大師等のの紹介 水防連絡金の開催(6月) 助富に関する説明金の開催(5 月) 統一河川情報システムにCCTV 画CATVに配信 実施対応 実施対応	助言に関する説明金の開催(5月) 園文大神棒等の紹介 水防連絡金の開催(6月) 助言に関する説明金の開催(5月) 実施対応	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの淡水調 (法再建及び社会 水計画(楽)の検	接等の提供環境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送、水雪リスタラインの利用収達のための周知 ・ ブウン全型の試外不有等の情報発信 ・ 投作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 H29年度がである場合は、関係機関との関連を行い場件要領 ・ 振作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 H29年度がである場合は、関係機関との関連を行い場件要領 ・ 利がダムを含む既存ダムの事前放落等による洗水 R2年度が 調節機能の互联発化により状状を審整確定の返 接近接続の回復を可能とするための排水活動等の返職 対象が作成・規制能の実施を対象が表現を対象に ・ 排水筋膜の情報を共有し、大規模水害を想定した 排水手法の検討・ 大規模水害を想定した・ ・ 技術技術にあるが、	を を なから定期的に実施 なから建模実施 なから提続実施 なから超続実施		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		○ 研修会(講習	шинин	(4.54)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助實に関する説明会の開催(6 月) 間交大時等の紹介、 水防連絡会の開催(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 財金一両川情報システムにCCTV 画像を掲載 変施対応 実施対応 排水手法検討、排水計画作成 既往排水訓練実施	助言に関する説明会の開催(6月) 面交大研修等の紹介 水防連絡会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応 実施対応 排水訓練実施	
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの洪水頭 透再建及び社会 水計画(案)の検	接等の提供速速の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジカル放送のデータ放送、 水電Jスクラインの利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い場件要領 部機を強化 ・ 利水写ルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 ル河水ダルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 ル河水ダルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 ル河水ダルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 ル対なしたのまりまとするための排水活動等の原植 技技し作成。終力解して表面を対した。 排水手加ら機能で素を放送物 ・ 大規模、需を把定した・地水計画(第 0 内板 1 大規模、需を把定した・地水計画(第 0 内板 1 大規模、需を把定した・地水計画(第 0 内板 1 大規模、需を把定した・地水計画(第 0 内板 1 大 の 大 の 1 大	を を なから定期的に実施 なから建模実施 なから提続実施 なから超続実施		0 0		○ 研修会(講習	шинин	(2,50)		2000		S S	<u> </u>				研修会(講習								助實に関する説明会の開催(6 月) 間交大時等の紹介、 水防連絡会の開催(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 財金一両川情報システムにCCTV 画像を掲載 変施対応 実施対応 排水手法検討、排水計画作成 既往排水訓練実施	助言に関する説明会の開催(5月) 国文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応 実施対応	**************************************
川リアルタイム映 ム両生の推進 存ダムの洪水頭 活再建及び社会 水計画(楽)の検 水活動等に資す。	接等の提供速境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデーク放送、	を を を から定期的に実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		○ 研修会(講習	шинин	(4.50)		2000		S S	<u> </u>				研修全議習								助富に関する説明金の開催(5 月) 国文大師等のの紹(6月) 助富に関する説明金の開催(5月) 助二(国する説明金の開催(5月) 耐・河川情報システムにCCTV 高度を得載 実施対応 実施対応 実施対応 技术手法検討、排水計画作成 既往排水側線実施 水質川排水機塊工事(集) 水質川半水機塊工事(集) 水質川半水機塊工事(集) 水質川半水機塊工事(集)	助言に関する説明会の開催(5月) 国文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 財育に関する説明会の開催(5月) 実施対応 実施対応 実施対応 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	, and the second
川リアルタイム映 ム両生の推進 存ダムの淡水頭 活再建及び社会 水活動等に資す。 加上を図るべく防・ 災教育(学習)変 、	接等の提供速境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデーク放送、	を を を から定期的に実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		○ 研修会(講習	шинин	(4.50)		2000		S S	<u> </u>				研修会(講習								助富に関する説明会の開催(5 月) 間交大時等の研化(6月) 間交大時等の研修(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 規一河川情報システムI=CCTV 協会を掲載 強を掲載 変施対応 実施対応 実施対応 実施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東	助言に関する説明会の開催(5月) 國文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応 実施対応 排水訓練実施 不異川が小阪(第二年)(第二 表別で成本(第二年)(第二 表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別を表別である。 現本記述を表別である。 ま述を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	***
川川アルタイム映 ム再生の推進 (存ダムの洪水頭 上	接等の提供速境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデーク放送、	を を を から定期的に実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1,24)		2000		S S	<u> </u>				研修会(講習								助實に関する説明会の開催(5 月)、 国文大師等のの紹作(6月) 助宣に関する説明会の開催(6月) 助二(同する説明会の開催(5月) 規一河川情報システムにCCTV 協会と概要 適性を採載 連体を指数 実施対応 実施対応 実施対応 実施対応 実施対応 実施対応 実施対応 実施対応 大東川途乗施 水東川途乗施 水東川途乗施 水東川途乗施 (2月別川 教育資料追加修正等	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 東施対応 実施対応 環施対応 排水訓練実施 水及川野水・吸・海上・水(水 水質用金増の施設整備(既存施設の) 水で、東海球・大 、大変に対した。 現代を 、大変に対した。 、大変に対し、 、大変にが、 、大変にが、 、	W.
川リアルタイム映 ム両生の推進 (存ダムの洪水頭) 法 <u>清再建及び社会</u> 水計師(業)の検 (水活動等に資す) 別上を図るべ(防) 収教育(学習) 東 、	接等の提供速境の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジタル放送のデーク放送、	を を を から定期的に実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		○ 研修会(講習	шинин	(1,2,0)		2000		S S	<u> </u>				研修会(講習								助富に関する説明会の開催(5 月) 間交大時等の紹介(6月) 間交大時等の紹復(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 財金一両川情報システムにCCTV 調像を掲載 実施対応 実施対応 実施対応 様本課 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 様本事が 東施対応 様は排水機場工事(県) 水貫川遊場等の施設整備 低化成動調に 低く取削に等 を発して等 を表現 を表現 が、東川海・機場工事(県) 水貫川連場等の施設整備 低と別割に	助言に関する説明会の開催(5月) 國文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 助言に関する説明会の開催(5月) 実施対応 実施対応 排水訓練実施 不異川が小阪(第二年)(第二 表別で成本(第二年)(第二 表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別である。 現本記述を表別を表別である。 現本記述を表別である。 ま述を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	***
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの淡水調 透再建及び社会 水計劃(案)の検 水活動等に質す。 助上を覆るへく防 製教育(学音)変	接等の提供速速の整備 ・ 選接の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジカル放送のデータ放送、 水電1人アライ・の利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い操作要領 避難強強・ 利水ダルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 P2年度が 調節機能の生態を実施し、柔軟な対応が可能 対象性を含む既存ダムの事前放流等による洪水 P2年度が 調節機能の単位を可能とするための抹水影等の取組 対象化体の表が関値の実施など参加 ・ 排水形成の情報を共有し、大規模水管を想定した 排水手丸の影似を発を超ったが、かは水影等の取組 ・ 排水計画に基づく排水削減等の実施及び参加 ・ 排水計画に基づく排水削減等の実施及び参加 ・ 対象性の主要を提出とは、大規模水管を超定した。 ・ 効率的、効果的な排水削減等の実施及び参加 ・ 1486年度 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりあり軽 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりありまた。 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりあり軽 ・ (フラフブ化等)無力の作成 ・ (大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大	を を なから定期的に実施 なから超続実施 なから超続実施 なから超続実施 から超続実施 から超続実施				○ 研修会(講習 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回	шинин	(2,50)		2000			<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6月) 月入 明文大師等のの紹(6月) 助言に関する説明会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 統一河川情報システムにCCTV 個を将取り 選を経聴 実施対応 実施対応 実施対応 技士排水制線実施 水質川後米場地工事(集) 水質川後米場地工事(集) 水質川後場等の施設整備 低性排水加線実施 水質川後場等の施設整備 低性排水加線実施 (足羽川) 教育資料追加修正等 字習資料追加修正等 字習資料追加修正等 字習資料の作成)	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 東施対応 実施対応 実施対応 東施対応 排水訓練実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	***
川リアルタイム映 ム再生の推進 存ダムの淡水調 (落野建及び社会 水計劃(案)の検 水活動等に資す の数有(学習)を	接等の提供速速の整備 ・ 避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 「川の防災情報や性上デジタル放送のデータ放送、水害」スクラインの利用促進のための開知 ・ プッシュ型の洪水・軽等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 授作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 ・ 授作規則等の総点検を実施し、素軟な対応が可能 ・ 現水ダムを含む既存ダムの事前放流等による洗水 関節機能の一理財強化により洗水被害軽減を及 と接済活動の回復を可能とするための接水活動等の取組 対及び作成、排列機の実施及び参加 ・ 排水計画に基づ(排水)制修等の実施及び参加 ・ 技術を設め情報を共有し、大規模水電を想定した ・ 排水計画に基づ(排水)制修等の実施及び参加 ・ 大規模水電を規定し、排水計画(薬)の作成 ・ 大規模水電を規定し、接水等にあり、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備 ・ 功率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備 ・ 切率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備 ・ 切率的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備 ・ 場下的、効果的な排水施設、釜場等の(施設)整備 ・ 場下的、効果的な排水施設・金場等の(施設)整備 ・ 場下の提次をとと連携した日野川水系の洗水の特徴 ・ 日経年度た ・ 日本の水が淡速 前の向上に質するイメージ動画等 ・ 日本の水が淡速 前の向上に質するイメージ動画等 ・ は長の水が淡速 前の一上に質するイメージ動画等 ・ は長の水が淡速 前の一上に質するイメージ動画等 ・ は長の水が淡速 前の自上に質するイメージ動画等 ・ 128年度た	を を を から定期的に実施 から超続実施 から超続実施 から超続実施 を なから定期的に実施 はから超続実施 を なから遅続実施 を なから遅続実施				○ 研修会(講習 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回 ○ 回	шинин	(4,50)		2000			<u> </u>				研修会(講習								助富に関する説明会の開催(5 月) 間交大時等の紹介(6月) 間交大時等の紹復(6月) 助富に関する説明会の開催(5月) 財金一両川情報システムにCCTV 調像を掲載 実施対応 実施対応 実施対応 様本課 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 東施対応 様本事が 東施対応 様は排水機場工事(県) 水貫川遊場等の施設整備 低化成動調に 低く取削に等 を発して等 を表現 を表現 が、東川海・機場工事(県) 水貫川連場等の施設整備 低と別割に	助言に関する説明金の開催(5月) 國文大研修等の紹介 水防連絡金の開催(5月) 東施対応 実施対応 実施対応 東施対応 技術の表別 技術の表別 最初を 最初を 最初を 最初を 最初を 最初を 最初を 最初を	w w
川川アルタイム映 ム再生の推進 (存ダムの洪水調) 走済再建及び社会 水水面(案)の核 地水活動等に資子 向上を図るへ(防) 災教育(学習)を	接等の提供速速の整備 ・ 選接の目安となる目標物のリアルタイム映像情報 の配信、共布 ・ 川の防災情報や地上デジカル放送のデータ放送、 水電1人アライ・の利用促進のための周知 ・ ブッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ 提作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能 である場合は、関係機関との調整を行い操作要領 避難強強・ 利水ダルを含む既存ダムの事前放流等による洪水 P2年度が 調節機能の生態を実施し、柔軟な対応が可能 対象性を含む既存ダムの事前放流等による洪水 P2年度が 調節機能の単位を可能とするための抹水影等の取組 対象化体の表が関値の実施など参加 ・ 排水形成の情報を共有し、大規模水管を想定した 排水手丸の影似を発を超ったが、かは水影等の取組 ・ 排水計画に基づく排水削減等の実施及び参加 ・ 排水計画に基づく排水削減等の実施及び参加 ・ 対象性の主要を提出とは、大規模水管を超定した。 ・ 効率的、効果的な排水削減等の実施及び参加 ・ 1486年度 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりあり軽 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりありまた。 ・ (フラフブ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の 災難有学節並及たりあり軽 ・ (フラフブ化等)無力の作成 ・ (大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大	を を を を を からを がらを を がら を を がら を を を を を を を を を を を				○ 研修会 (講習 ○ 回	шинин	(1,2,4)		2000		3	<u> </u>				研修会(講習								助言に関する説明会の開催(6月) 月入 明文大師等のの紹(6月) 助言に関する説明会の開催(6月) 助言に関する説明会の開催(5月) 統一河川情報システムにCCTV 個を将取り 選を経聴 実施対応 実施対応 実施対応 技士排水制線実施 水質川後米場地工事(集) 水質川後米場地工事(集) 水質川後場等の施設整備 低性排水加線実施 水質川後場等の施設整備 低性排水加線実施 (足羽川) 教育資料追加修正等 字習資料追加修正等 字習資料追加修正等 字習資料の作成)	助言に関する説明会の開催(5月) 園文大研修等の紹介 水防連絡会の開催(5月) 東施対応 実施対応 実施対応 東施対応 排水訓練実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

- 1. 水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について
- 2. 簡易型河川監視カメラの整備
- 3. 防災教育の実施
- 4. 河道掘削、樹木伐採による河川断面確保対策

1. 水害から高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について



- ▶「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について(報告)」の対策の一環として、「大規模氾濫減災協議会において、<u>防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害から高齢者の</u>避難行動の理解促進に向けた取組を実施する」こととなった。
- ▶ 令和2年度においても、「高齢者福祉部局への情報提供」、「地域包括センターへのハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等の設置」等を依頼しておりました。
- ▶ 今後も実施状況を確認し、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した内容を協議会で共有していきます。

- ①高齢者福祉部局は防災部局から情報提供を受けるなど情報共有を実施
- ②市町村におけるすべての地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置
- ③大規模氾濫減災協議会において、<u>地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に</u> 向けた取組[※]の実施及びその状況を共有

×取組例

- ◆ 大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する
- ◆ ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する
- ◆ 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う

令和3年度の出水期を目途に福祉部局への情報提供や地域包括支援センター・ケアマネージャーに対する支援をお願いします。

2. 簡易型河川監視カメラの整備



- 令和2年度に、日野川4k065左岸、11k145右岸付近の2箇所に簡易型河川監視カメラを追加で設置 しました。
- 簡易型河川監視カメラの映像は、「川の防災情報」や「川の水位情報」で確認できます。

「川の防災情報」の表示例





○簡易型河川監視カメラ

【目的】

令和2年2月より、身近な河川の状況をリアリティを もって伝え、地域の方の避難に活用していただくため、 「簡易型河川監視カメラ」を整備

【観測の状況】 河川の状況をカメラで配信(10分間隔)

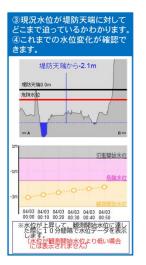
【情報提供サイト】

「川の防災情報」https://www.river.go.jp/ 「川の水位情報」: http://k.river.go.jp/

「川の水位情報」の表示例









■簡易型河川監視カメラ ■危機管理型水位計







水災害に備えて「水防災学習」を実施しました。



日野川河川事務所 令和2年6月30日(火)

- ▶ 令和2年6月29日(月)に伯耆町立岸本小学校において、小学4~6年生の児童(約160名)へ向けた「水防災学習」を実施しました。
- ▶ 今回の学習は、岸本小学校が行う河川災害を想定した避難訓練にあわせて、出前講座の要請があったもので、鳥取県と合同で行いました。
- ▶ 全校児童(隣の保育所園児含む)参加の避難訓練の後、体育館に4~6年生が集まり、日野川の洪水被害、 近年の出水状況等を説明し、「防災教育ポータル」の子ども向け動画を使用して避難水害から身を守る方 法について学習してもらいました。
- ▶ 情報の収集方法(テレビ等)、「ハザードマップ」、自治体が各家庭に必ず渡している災害時に役立つ 「防災のしおり」を紹介して、事前に避難の計画をたてておくことが重要であると周知しました。







一一出前講座(日野川の防災対策について)を実施しました。



日野川河川事務所

令和2年9月1日(火)

- 令和2年8月31日(月) 米子市五千石公民館において、五千石地区防災連絡協議会のみなさ まへ向けた「出前講座(日野川の防災対策について)」を実施しました。
- ▶ 22名の参加のもと、「日野川の防災対策について」と題し、日野川の洪水被害、近年の出水 状況、重要水防筒所、ダムの洪水調節の什組み、マイ·タイムライン、情報の入手方法等防災全 般について説明しました。参加者からは、樹木繁茂や澪筋等の管理全般、ダムの緊急放流等に ついて質問があり、ダムの緊急放流については、ご理解いただくために重ねて説明しました。
- また当日は、米子市より洪水ハザードマップが再配付され、あらためて確認していただきまし た。米子市五千石地区は浸水深が深くなる地域のため、浸水深の違いや家屋倒壊区域等について の質問があり、協議会のみなさんの防災に対する関心の高さを実感しました。







溝口小学校で出前講座「水防災(環境)学習」を実施しました。



令和2年10月20日(火)

- ⇒ 令和2年10月14日(水) 伯耆町立溝口小学校において、小学4年生の児童へ向けた出前講座「水防 災(環境)学習」を実施しました。
- 今回の学習は、防災だけでなく日野川の諸元や動植物や水質等の環境についても説明しました。 児童達は、水生生物調査等を体験しているとのことで、よく勉強されていることがわかりました。
- ▶ 防災については、日野川の洪水被害、近年の出水状況等を説明しました。 特に平成30年の出水で、 溝口水位観測所の水位が氾濫危険水位を超えたことについては、普段の水位から約4mも上昇したことを 理解してもらい、避難が重要だと認識してもらったと思います。 避難に関しては、ハザードマップを用 いて、自分の家が浸水区域かどうか、何処に避難するかを各自で確認してもらい、各家庭にも必ずハザー ドマップがあることを周知しました。







春日公民館で防災に関する出前講座を実施しました。



日野川河川事務所

<u>令和2年1</u>0月26日(月)

- 令和2年10月22日(木) 米子市春日公民館において、春日地区自主防災協議会のみなさま へ向けて防災に関する出前講座を実施しました。
- 今回の出前講座は、今年8月20日に発足した春日地区自主防災協議会の第1回目の研修会と して依頼があったもので、26名の参加のもと、日野川の洪水被害、近年の出水状況、重要水防 箇所、ダムの洪水調節の仕組み、マイ·タイムライン、ハザードマップ、情報の入手方法等防災 全般について説明しました。
- ▶ ハザードマップの説明においては、春日地区の広範囲が家屋の倒壊するおそれのある区域であ ること。日野川と二級河川佐陀川に挟まれた地域であることから、佐陀川の状況把握も大事であ ることを確認していただきました。







岸本小学校で出前講座「水防災(環境)学習」を実施しました。



令和2年11月30日(月)

- ▶ 令和2年11月24日(火) 伯耆町立岸本小学校において、小学4年生の児童へ向けた出前講座「水防 災(環境)学習」を実施しました。
- ▶ 岸本小学校児童に対しては、今年6月に防災について学習してもらっていることから、今回は防災だけでなく日野川の諸元や動植物や水質等の環境についても説明しました。
- 防災については、日野川の洪水被害、近年の出水状況等を説明し、洪水対策としてどういったことをしているかを説明しました。 避難に関しては、ハザードマップを用いて、自分の家が浸水区域かどうか、 浸水区域の場合は水深がどのくらいか、何処に避難するかを各自で確認してもらいました。
- 体育館での学習の後、今年度河床掘削工事が完了した現地に移動して、現在の状況を確認してもらいました。普段、河川に近づくことのない児童達には、喜んでもらったと思います。

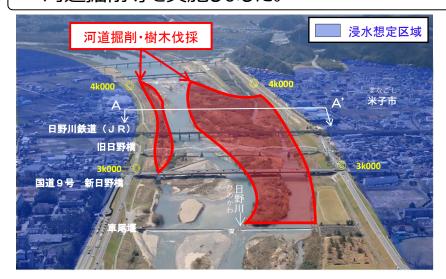


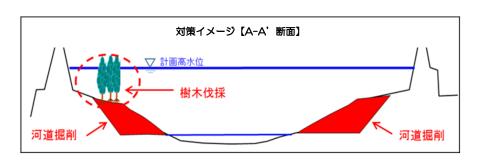


6. 河道掘削、樹木伐採による河川断面確保対策



▶ 日野川では氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採・ 河道掘削等を実施しました。







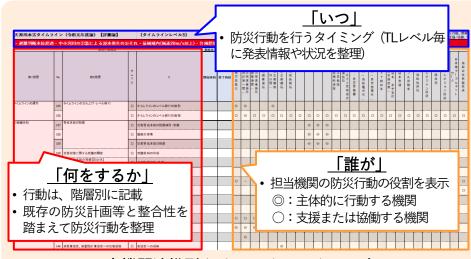


- ■ソフト対策
 - 1. 多機関連携型タイムラインの運用
 - 2. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施
 - 3. マイ・タイムラインの作成支援
- ■ハード対策に関する事務所の方針確認
 - 4. 流下能力対策の実施

1. 多機関連携型タイムラインの運用



- 日野川水系大規模氾濫時のタイムライン検討会では、令和2年度に検討会、勉強会を各1回開催し、令和2年度の運用を踏まえた見直しを検討した。
- 令和2年度にタイムラインの担当者向け公表を行った。令和3年度には一般に向けた公表を行っていく。



多機関連携型タイムラインのイメージ

①概要版:担当者が詳細な対応を確認できるタイムライン

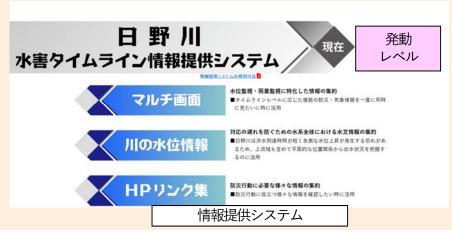


②**運用の手引き**: タイムラインの立ち上げから解除までの手順等を 整理した手引き書 ______



日野川水害タイムライン運用の手引き

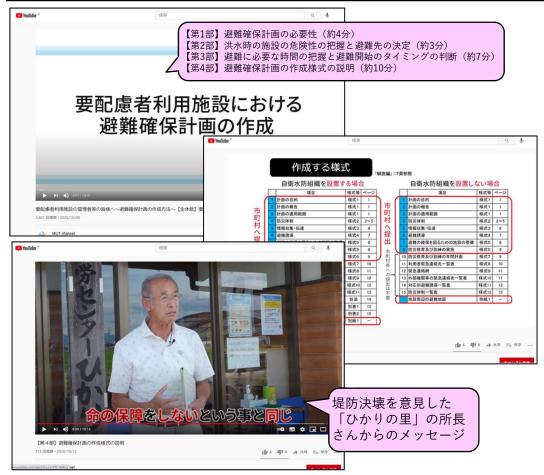
③タイムライン情報提供システム:タイムラインに必要な防災情報を集約したシステム



2. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進・避難訓練の実施



- □令和元年度より、2021年(令和3年)度までに要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を完了するため 取組を加速している。
- □令和2年度の日野川流域市町の要配慮者利用施設においては、避難確保計画の作成数は増えており、動画等も活用して継続的な<u>避難確保計画の作成</u>のご協力をお願い致します。また、<u>避難確保計画に基づく訓練</u>については、実施率があまり伸びていない状況であり、全国事例等も参考に支援のご協力をお願いします。



要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について(YouTube MLIT channel)



出典:要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)

避難訓練の実施事例

3. マイ・タイムラインの作成支援



- □マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風等の接近による大雨によって河川の 水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とす るものである。
- □マイ・タイムラインの作成支援のためのツールとして「逃げキッド」や「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」、「マ イ・タイムライン検討のためのワークショップの進め方しなどが国交省HPで確認可能である。
- ※令和5年を目途に、全小中学校、自治会で作成支援を実施するようにお願いします。



マイ・タイムライン作成支援のためのツール



逃げキッド

STEP2

ということを確認します。

河川の氾濫は、地震と違って徐々に危険が増してくる。

STEP1

名市区町村が作成している「洪水ハザードマップ」を確認

して、自分が住んでいるところのリスクを調べましょう。

「マイ・タイムライン作成のためのチェックシート」で、



マイ・タイムライン かんたん検討ガイド

川が氾濫するまでの時間に、自分がどのような流れで

準備をするかを考えます。



マイ・タイムライン検討のため のワークショップの進め方

マイ・タイムラインをつくろう・つかおう

ステップラで並べた鉄道行動を、輪部の経過を表えながら

並べて、マイ・タイムラインを完成させるのがステップ3です。

行政から発表される気象情報や避難情報、川の水位などを

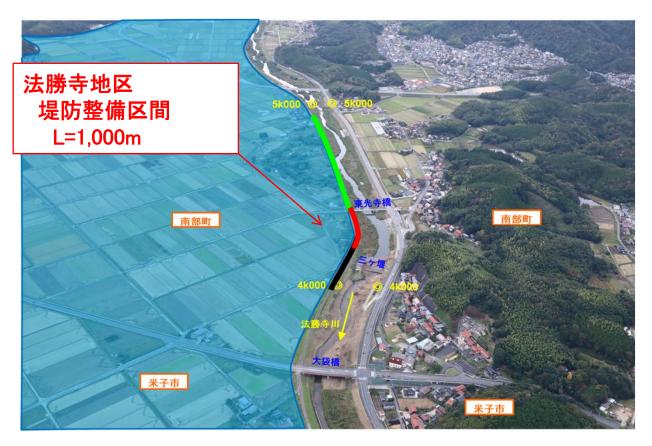
STEP3



4. 流下能力対策の実施



- □気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策でなく、流域のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフトー体の水災害対策「流域治水」を推進していく。
- □日野川水系における流域治水の一環として、法勝寺川(南部町境地区)において堤防整備を実施し、早期 に安全性の向上を図る。





: 浸水想定区域

